

「君死にたまふことなかれ」と『きけ わだつみのこえ』・「無言館」

—近代日本の戦争における個人と国家との関係をめぐって—

幸 津 國 生

‘You must not die’ and “Listen to the voice of the sea” · ‘The House of Silence’

— with regards to the relation of the individual
and the state in the war of modern Japan —

Kozu, Kunio

1 はじめに

一九〇四年与謝野晶子は、日露戦争の戦場にある弟に詩を書いて「君死にたまふことなかれ」と呼び掛けた。その弟は無事帰還したが、ほぼ四十年後の一九四三年から一九四五年の敗戦に至るまで、その当時かつての晶子の弟と同じ年代であった学生たちは、いわゆる「学徒出陣」¹⁾の名のもとに戦場に向かい（向かうように強いられ）、そこで斃れた。その手記が『きけ わだつみのこえ』として、また絵画作品が「無言館」（戦没画学生慰霊美術館、長野県上田市）の展示所蔵品として遺されており、現在に生きるわれわれにその時代への想いを促している。われわれは、これらの詩や手記・絵画作品に示される事柄をどのように受け止めるべきなのだろうか。何故今、われわれにこのことが問われるのだろうか。本稿は、この問いに答えようとする一つの試みである。

今われわれは、二十一世紀を迎えた。それ故、「戦争の世紀」と言われる二十世紀に起きた事柄をどのように受け止めるべきなのかという問いは、新しい世紀をどのような世紀にしていくのかという問いと結びついており、当然の問いであるとも言えよう。しかし、ここではそれとはやや異なる視点を探りたい。すなわち、近代日本の歴

史をどのように総括するのか、という視点である。この視点を探る理由は、上の問いに答えようとするのが結局は時代の転換の主体としてのわれわれ自身の在り方を問うことなしには成り立ちえないからであり、この在り方を問うためには内容的には重なるとしても、他ならぬ近代日本の在り方を問うことが不可欠だからである。

そこで以下、この視点に基づく枠組みを示そう。大日本帝国憲法制定からアジア太平洋戦争敗戦まで（1889-1945）の歳月とほぼ同じ時間が敗戦以後現在に至るまでに経過した。このような時間の括り方は従来行なわれてこなかったかもしれない。しかし、日本の近代化が制度的に確立した時期を大日本帝国憲法制定の時期に求めることができる。とすれば、その一つの結末の時期を敗戦の時期に求めることが可能であると思われる。このような括り方は、敗戦までの時期とそれ以後とに大きな転換を見ることに基づいている。これに対して、もちろん戦後も以前の大日本帝国憲法のもとでの体制に連続する面があるとも言えるであろう。しかし、敗戦後直ぐの時期を含め日本国憲法制定以降大日本帝国憲法体制とは連続しない大きな転換を見ることには根拠があろう。²⁾ただし、この転換以来の時間がそれまでの時間とほぼ同じ時間が

経ったということ自体には、つまりこの物理的な時間の経過そのものには特別の意味はないであろう。それはもちろん、人類史における次の出来事を度外視してのことである。すなわち、日本社会の内部の問題に由来するアジア太平洋戦争の一つの結果として日本の敗戦直前アメリカ軍によって広島・長崎に二度にわたってなされた原爆投下つまり人類史上かつてなかった規模での殺戮という人類に対する犯罪による惨禍の後、この罪の拡大された再犯に向けての全地球的規模での核兵器体系の構築にもかかわらず、現在までこの体系が発動されなかったことによって、そして日本（の民衆）の側からはこの体系に少なくとも積極的に関わらなかったことによって、とにかく地球が、したがって人類が存続しており、人類の一部として現在の日本にわれわれが生きているということである。

しかし、なるほど物理的な時間の経過に特別の意味はないとしても、少なくともここで言うことができるのは、現在われわれがこの転換以前の過程と転換以後の過程とをほぼ同じ時間の経過において対比させうる時点に生きているということである。（もちろん近代日本の出発点を明治維新とすることによって、この転換以前の時間が明治維新以来のことだとすれば、それ以後の時間も明治維新から大日本帝国憲法制定までの時間に対応するだけ延長されることになる。つまり、当の転換をめぐってこれから二十一世紀初めの二十数年間にわたって近代日本の歴史を批判的に総括し転換以前とそれ以後とを対比させる時点にわれわれは立ち続けるわけである。）アジア太平洋戦争敗戦以前とそれ以後とにおける物理的な時間の経過を意味あるものにするのかどうかは、言うまでもなくわれわれがそこにどのような主体的関心に向けるのかに懸かっている。ここでの関心は、次のことのうちにある。すなわち、これら二つの憲法制

定において質的に区別される時代を対比すればほぼ同じだけの時間が経過した現在、このことを近代日本の歴史の転換として捉え、前者の時代の日本社会に由来する問題を果たして解決したのかどうかを全体として問う時期にわれわれが生きている、ということである。

この問いは、とりわけ日本がアジアとの関係において残した負の遺産を現在のわれわれが克服しているのかどうかに向けられるであろう。その負の遺産は一方では対外的な関係の問題であり、世界とりわけアジアの中での日本の在り方の問題であるということは言うまでもない。対外的な関係において侵略戦争という形で露呈した問題を同じだけの時間を経過した後も解決できていないとすれば、実は否定的な意味で日本社会の在り方は変わっていないとも言わざるを得ないことになろう。³⁾しかし、他方では負の遺産は、同時に日本社会内部の問題でもある。国家の膨張が日本社会の内部の問題から生じたのだとすれば、まずこの対外的な負の遺産を一応措いて、日本社会の内部で個人と国家との関係の在り方を捉え直すことが必要であろう。

そのような視点から見ると、そもそも個人と国家との関係という問題自体が近代において成立したのである以上、問われるべきことは近代の日本社会を近代社会思想の要点から見てどのように捉えるべきなのか、ということである。この要点を自明で第一義なものとしての個人が第二義的なものとして国家を形成するという点に見る⁴⁾とすれば、われわれがこのような両者の民主主義的な関係を実現してきているのかどうか問われざるを得ないであろう。その最大の焦点の一つは、日本国憲法の前文の精神および第九条における戦争放棄条項を維持しうるのかどうかにある。というのは、近代日本における戦争こそが日本の国家に属する個人の自由を破壊し、したがって国家の正

当性を失わせたものであったからである。さらにこの国家の正当性に関連して、もう一つの焦点として天皇制の位置付けをめぐって質的な転換があったのかどうかも論議されなければならないであろう。というのも、大日本帝国憲法のもとでは国家の正当性は天皇に求められ、その天皇の大権の発動として他ならぬ戦争が行なわれたのだからである。このような大日本帝国憲法のもとでの天皇の位置付けに対して、日本国憲法では天皇は主権者である国民によって位置付けられた⁹⁾と考えられるのである。ここには近代社会思想の要点に関わる二つの立場が二つの憲法によって示されている。

これらの立場がどのように対比されるのかという点について言えば、それらを顕著に区別するものがあると思われる。すなわち、国家の正当性をめぐっての個人の位置付けによる区別である。この個人の位置付けをめぐって本稿は三つの論点を提起したい。すなわち、第一に個人の現実的基盤としての家族、第二にこの個人の存在に示される人間の根源的な自由、第三にこの自由の発現としての芸術という点である。というのは、これらの点は、個人が個人であることがどのようにして可能になるのか、という問いを国家との関係のうちでありながら、しかもこの垂直的な関係を超越して原理的に提起すると考えられるからである。その際これらの点は、個人が個人であるということが個人の営みとしての現実の人間と人間との関係における水平的な関係のもとでのその日常生活において実現されるとすれば、日常生活の視点から問われるであろう。

以下、各論点について述べよう。まず第一に、現実の家族と天皇制との関係がどのようなものであったのか、という点である。というのは、個人が自己の自由の主体として成長する基盤は近代社会における現実の人間と人間との水平的な関係に

おいては最も基礎的な単位としては家族に求められるであろうが、大日本帝国憲法体制においては全く異なる事情のもとにあったからである。この体制においては、国家の正当性は天皇の大権によって裏付けられた。その際、家族が国家に組み込まれる垂直的な関係のもとでの家族制度的国家観が支配した。すなわち、国民の父親・母親である天皇・皇后の前に個人はその「赤子」とされ、そしてそのような擬似的家族観念によって構成される「国体」に結び付けられるという国家観である。⁹⁾個人の自由は、天皇によって「臣民」である個人に与えられるものとされるのである。その際、家族がこの体制に何らの問題もなしに組み込まれたのかどうかは問われるであろう。少なくとも日本国憲法体制においては、原理的には擬似家族観念によって構成される「国体」が否定され、その限りで家族は国家の体制から切り離されたと考えられる。そして国家の正当性は主権者たる国民の意思に求められることになった。その際国民の一員としての個人の自由は、この主権を構成するものとして捉えられる。すなわち、個人の自由の位置付けが転換したのである。この個人が構成する家族が社会的にどのように位置付けられるのかを明らかにすることは、理論的・実践的に残される課題であろう。ここで言うことは、個人の自由の位置付けの転換において家族の位置付けが現実の人間と人間の水平的な関係のもとにおいて社会の最も基礎的な単位として捉えられる社会的条件が獲得された、ということである。

そして第二に、個人の自由をどのように捉えるのか、という点である。この権利としての個人の自由の位置付けの転換を前提として、個人にとって権利としての自由（市民的自由）の根底にある人間の根源的な自由（とりわけ個人が内面性において自己と世界との関係の在り方を問う内的自由）をそれぞれ自己の立場に即して発揮すること

が可能になった。⁷⁾ この自由の発揮は、本来個人の何らかの表現によって示されるであろう。この表現の仕方について言えば、多様な仕方があり、そのことが様々なジャンルを産みだして来た。その中で、このことを可能にする条件の獲得自体が欲求されるであろう。その欲求の実現が、個人の自由の位置付けの転換である。すなわち、近代以降個人にとってその立場がいかなるものであるにせよ、それらに共通して前提されなければならないのは、いかなる思想であろうとも、それを表現することそれ自体の権利、すなわち「表現の自由」という権利である。それは、自由の多様な仕方での行使（そのうちにはこの自由についての言説も含まれる）が権利として社会的に承認されることを要求する。

さらに第三に、この自由の行使がどのような表現として現われるのか、という点である。この行使について、それがあれこれの特定の少数者においてではなく大衆的な規模で影響を与える可能性のある表現であるという条件を付けよう。というのは、近代社会における個人の自由とは誰にとっても共通のものとして主張されるであろうし、そこにこの自由の性格が端的に示されるであろうからである。この条件のもとでは、そのような表現として様々なジャンルにおける芸術作品が挙げられるであろう（芸術についての言説もその延長上で捉えうるであろう）。しかし、その場合、芸術はどのような立場からでも表現される。その限りでは、「表現の自由」は形式的である。それ故、何が美しいのかという評価は難しいことかもしれない。しかし、芸術が人間の根源的な自由の発現であるとすれば、芸術によるこの自由の発現が形式的な意味での「表現の自由」において承認されることを前提した上で、一定の芸術的表現が根源的な自由そのものをより発展させるものであるのかどうか吟味されなければならないであろう。

そこでわれわれは、人間の根源的な自由の発現が最も厳しく吟味される場合をわれわれの考察の対象としなければならないであろう。その場合として本稿では、戦争を取り上げたい。というのは、戦争においてこそ、とりわけ近代国民国家の成立後の戦争においてこそ国民的な規模で各個人にとってこの自由の基盤としての生命の営みである日常生活が維持されるのかどうか、がおそらくあらゆる人為による現象の中で最も鋭く問われるだろうからである。その場合、人間の根源的な自由一般が個人の芸術的表現のうちに集約的に示されるのではないだろうか。というのは、広い意味での芸術においてこそ個人は自己の自由の極限的な表現形態の一つを見出すであろうからである。

敗戦による転換以前の近代日本の歴史の中でそのような場合を挙げれば、一つの例として与謝野晶子の詩「君死にたまふことなかれ」を、またもう一つの例としてこの詩において表現された事柄に身を以て関わり、その生き方そのものがこの事柄の表現であり、この表現についての言葉を遺し、あるいは芸術（詩）的に表現した戦没（画）学生の手記、そして文字通り芸術活動そのものである絵画制作（その成果としての作品）を挙げることができるであろう。これらの例の対比は、憲法体制の転換以前の近代日本の歴史の確立期およびその終末期における人間の在り方を示しており、近代日本の前半期を全体として見渡すことを可能にすると言えよう。もちろんこれらの例のそれぞれの提示する問題は上の三つの論点に限られるものではない。しかし、この限定にもかかわらず、これらの例のそれぞれについて三つの点で吟味することによって、この前半期全体を対象として捉えべき現在、時代の転換の主体としてのわれわれにとっての課題を少しでも果たすことになるであろう。その際、現在の時点でどのように二つの例を受け止めるべきか、という点も問われるであろう。

う。この問いへの答えを探求することによって、われわれにとって生きていく上で何が大切なのか、何を見失ってはならないのかという点で現在から未来へと展望するための一つの手がかりが得られるであろう。

そこで、われわれは次の三つの点について論究しなければならない。すなわち、第一に晶子の詩「君死にたまふことなかれ」における個人と国家(2)、その中で「家」対国家(2.1)、個人の自由と天皇崇拜(2.2)、「思想言論の自由」による芸術(2.3)、「君死にたまふことなかれ」に対する戦後の評価(2.4)、第二に戦没(画)学生の手記および絵画制作における個人と国家(3)、その中で家族対国家(3.1)、「自由主義」(3.2)、芸術と戦争(3.3)、戦没(画)学生の営みをどのように受け止めるべきか(3.4)、第三に結論として現在から未来へと展望するにあたり、われわれにとって生きていく上で何が大切なのか、何を見失ってはならないのか(4)、という点である。

2 晶子の詩「君死にたまふことなかれ」における個人と国家

2.1 「家」対国家

近代日本の戦争における個人と国家との関係について、日露戦争に際しての晶子の詩「君死にたまふことなかれ」は、どのような問題を提起しているのだろうか。「旅順口包囲軍の中に在る弟を歎きて」⁸⁾という副題を持つ余りにも有名なこの詩は、次の五つの連からなっている。

「ああをとうとよ、君を泣く、
君死にたまふことなかれ、
末に生まれし君なれば
親のなさはまさりしも、
親は刃をにぎらせて
人を殺せとをしへしや、

人を殺して死ねよとて
二十四までをそだてしや。

堺の街のあきびとの

旧家をほこるあるじにて
親の名を継ぐ君なれば、
君死にたまふことなかれ、
旅順の城はほろぶとも、
ほろびずとて、何事ぞ、
君は知らじな、あきびとの
家のおきてに無かりけり。

君死にたまふことなかれ、
すめらみことは、戦ひに
おほみづからは出でまきね、
かたみに人の血を流し、
獣の道に死ねよとは、
死ぬるを人のほまれとは、
大みこころの深ければ
もとよりいかで思されむ。

ああをとうとよ、戦ひに
君死にたまふことなかれ、
すぎにし秋を父ぎみに
おくれたまへる母ぎみは、
なげきの中に、いたましく
わが子を召され、家を守り、
安しと聞ける大御代も
母のしら髪はまさりぬる。

暖簾のかげに伏して泣く
あえかにわかき新妻を、
君わするるや、思へるや、
十月も添はでわかれたる
少女ごろを思ひみよ、
この世ひとりの君ならで

あまた誰をたのむべき、
君死にたまふことなかれ。]

〔『明星』一九〇四年九月、与謝野 1985: 25-28)〕⁹⁾

この詩は、従来多くの人々によって解釈されてきた。その場合多くは、晶子の意図が何であるのかという点をめぐっての解釈であった。従来の解釈の文脈では、発表当時の文脈に即して主として次のように対照的な二つの仕方でも解釈されてきた。すなわち、一つは晶子の詩が反戦的なもの・厭戦的なもの・反国家的なものであるという仕方であり、もう一つはそうではなく弟への心情を歌ったものであるという仕方である。¹⁰⁾ もちろんこれらの解釈に基づく文脈は、この詩の位置付けにとってそれぞれ意味があるものである。しかし、晶子の意図とは独立に、テキストそのものの意味が理論的に解釈されうるであろう。あるいは、この文脈から離れて、この詩を一つの全体として解釈することも可能であり必要であろう。すなわち、この詩が内部的にどのような要素から構成されているのかを分析した上で、これらの要素が一つの全体としてどのような連関を構成しているのかを捉え直すことが課題となろう。その場合、従来の文脈における二つの解釈が理論的に相互にどのように関わるのかが問われるであろう。これら両者として解釈される構造が問われるのである。晶子の表現では、それは「まことの心」を歌ったとされるのだが、これとは全く異なる国家主義的な立場からの解釈によって批判されるような全体が問われるのである。

この点で注目したいのは、「家」あるいは家族と国家との関係である。個人と国家との関係が家族の立場を介して捉えられているのである。全体として姉から弟への「君死にたまふことなかれ」という思いとして歌われているこの詩は、姉が弟に対してこの思いのために弟とその周囲との関係

についてまず家族内部の水平的な関係から家族と国家との垂直的な関係を経て再び家族内部の水平的な関係を想起するように呼び掛けるという仕方でのこの過程を辿る五つの連の次のような繋がりとして構成されている。すなわち、第一連：子と親→第二連：「家」対国家による（侵略）戦争→第三連：兵士としての弟対天皇→第四連：息子を「召された」母親対天皇（の治世）→第五連：妻と夫という繋がりである。

この繋がりを少し詳しく見よう。まず第一連では、家族の中での弟の立場について想起させ、親からの教えとして死ぬこと・人を殺すことが教えられるわけがないという批判が結び付けられる。続いて第二連では、国家による戦争を対象とすることで視野が拡大され、「家のおきて」という個人の日常生活の基盤から見て国家による戦争の結果がどうなるか、つまり旅順が陥落するかどうかは、このことに無関係であるとされることによって、結果的に外国侵略が批判される。さらに第三連では、当の戦争大権を発動させた天皇つまり弟を戦場へ赴き戦うよう命ずる「すめらみこと」が取り上げられ、個人と国家との関係が個人に対する国家の命令として捉えられる。そして「すめらみこと」の命令が「獣の道に死ねよ」というような命令であるはずであろうかという反語によって、結果的ながら、このような命令が批判される。一転して第四連では、再び家族が取り上げられ、母親の白髪と「大御代」とが対比されることによって、一方で前者に示される母親の息子への思いを想起させ、他方で後者について「安し」とは言えない国内の体制が結果的に批判される。最後に第五連では、家族の中で妻を想い起させることによって弟に死ぬことのないように呼び掛け、最も深い絆であるその生命の基盤としての家族のうちに未来を見て、これを国家による戦争という現在と強く対比させるのである。とりわけ夫と妻との

関係のうちに近代家族の愛の絆を見ることができよう。そこには控え目であるが、晶子にとって『みだれ髪』において表現した男女の愛の立場が貫かれているであろう。かくて、上の五つの連の繋がりにおいて弟という個人が家族を介して国家に対置されている。この家族こそが「まことの心」の基盤であり、この詩を一つの全体として構成するものであろう。

ここには、「家」の立場からなされた天皇崇拜の家族制度的国家観に対する批判が見出されると言えよう。民衆レヴェルでの家族の制度は、なお為政者のそれとは異なっていたと言わなければならないであろう。¹¹⁾ このように見るならば、個々の人間の生命の基盤をなすより根源的なものとしての家族への「まことの心」の立場から、天皇崇拜を中心とする国家主義が批判されることになるであろう。

このように家族の立場に立つ晶子の詩は、国家主義の立場に拠る大町桂月から批判される。短歌以外のものには手を出すなど忠告されたりもする。「家が大事也、妻が大事也、國は亡びてもよし、商人は戦ふべき義務なしと言ふは、餘りに大膽すぐる言葉也。先年、内務省は明星に裸躰畫あるを咎めて、發賣を禁じたりしが、裸躰畫は、實際、さまで風俗を害するものに非ず。世を害するは、實にかゝる思想也。單に措辭の上より云ふも、調はぬふし多し。晶子の特長は、短歌にありて、文章にあらず、新躰詩にあらず。妄りに不得手なる事に手を出さざるは、本人にありても得策なりとす。」(同「文藝時評」『太陽』明治三十七年十月、新潮社編1985:35) ここには、桂月が「國」に「家」・「妻」・「商人」を対置する「思想」として晶子の立場を捉えていることが示されている。この認識は、なかなか正確であったと言えよう。というのは、晶子は、弟の安否を気遣うその思いによって、つまりあくまで身近な者への愛情

によって、その意味を自覚しないまま、あるいは意図することなしに結果として当時の「國」に自己を対置する立場に立ったからである。この立場によって晶子は、主観的にはそうではなかったにもかかわらず、客観的には後者の在り方を相対化することができた。だからこそ、桂月にとってはそれは「世を害する」ことになるわけである。桂月の立場からすれば、内務省はそのことを自覚することなく、「さまで風俗を害するものに非」ざる「裸躰畫」の故に『明星』の發賣を禁止したことになるであろう。禁止すべきものを禁止せず、それほどでもないものを禁止するとは本末転倒だということになるであろう。

「家」が戦争に對置されるということは、その当時の状況のもとでは結果として、反戦・反国家であると受け取られることもあったであろう。しかし、このことは作者の意図を越えたものであったようである。それに対して、この詩が「理」にではなく「情」に基づくものであり、その限りでこの「情」をよく表現したものとして評価されることになるであろう。劍南は、この点を評価する。¹²⁾特に第三連については、そのように理解されることによって「理」からの批判を免れたようである。これに対して桂月の批判は、劍南の言う「理」からとりわけこの点に向けられたわけである。

しかし、桂月は晶子の夫与謝野鉄幹ら新詩社側との論争では大塚楠緒子の詩「お百度詣」を肯定的に評価する。¹³⁾この詩は、次のように歌う。

「ひとあし踏みて夫思ひ
ふたあし國を思へども
三足ふたたび夫おもふ
女心に咎ありや

朝日に匂ふ日の本の
國は世界に只一つ

妻つまと呼ばれて契ちぎりてし
人も此世このよに只ひとり

かくて御國みくにと我夫わがつまと
いづれ重おもしととはれなば
たゞ答こたへず泣なかんのみ
お百度詣ひやくどうであ、答こたありや

〔『太陽』明治三八年一月、平木1995:63による。〕

ここでは「國」と「夫」との両者が「只一つ」・「只ひとり」とそれぞれ対応させられる形で直接に対置されている。両者の対置は、晶子の詩の第五連に対応すると思われるが、その直接性によって後者よりも強い表現になっていると言えよう。「女心」はそれによって強く表現されるのかもしれない。しかし、「女心」はこの対置だけに向けられるわけではないであろう。すなわち、楠緒子の詩は詩としての広がりという点では、歌われる事柄が持っている一つの全体としての連関を表現するには至っていないと言わざるを得ない。このことこそ、この詩が桂月によっても受け容れられた理由であろう。これに対して、晶子の詩は、これも「女心」であると言えようが、「家」を介して個人と国家とが対置されることによって詩としての広がりを、したがってイメージの喚起力をより強く持っていると思われる。

「家」とは、ここでは晶子にとってはここでは「まことの心」に対応するものであり、国家による戦争に対置されるものである。とりわけ「商人」の「家のおきて」は、彼女がそれを担ってはきたけれども、同時にそれとの闘いを通じて自己の生活を作り上げてきたはずの当の対象である。このような対象がここで登場するのは相応の理由があるろう。その理由とは、それが少なくとも戦争には関わりがなかったことに求められよう。そこには戦国時代の自治都市界の住民に受け継がれてきた

伝統が反映しているのかもしれない。¹⁴⁾ この時期から四十年ばかり遡れば、なお町人には戦争など無関係であったのだから、それ以前から続く「家のおきて」の方がより身近にも思われよう。¹⁵⁾ 晶子による「家」の立場は、「国」に対置される「家」一般の主張として受け止めてよい。このことは、桂月による批判からも分かる。この時代には、国家のもとへ「家」を取り込む国家主義が主張されたと考えられる。¹⁶⁾ その際先に触れたように、国家のもとで国民は家長である天皇の「赤子」とされ、ここに家族制度的国家観が登場しているわけである。個人は「家」を通じて天皇に結び付けられ、そのことを名誉とし、それ故、天皇の下に「家」を守ることが個人にとって至上の目的とされるのである。¹⁷⁾

晶子自身の自覚としては、「国」を愛し天皇を崇拝することについては両親から教えられた自明のことであったようである。「この国に生れ候私は、私らは、この国を愛で候こと誰にか劣り候べき。物堅き家の両親は私に何をか教へ候ひし。堺の街にて亡き父ほど天子様を思ひ、御上の御用に自分を忘れし商家のあるじはなかりしに候。弟が宅へは手紙ださぬ心づよきにも、亡き父のおもかけ思はれ候。まして九つより『榮華』や『源氏』手にのみ致し候少女は、大きく成りてもますます王朝の御代なつかしく、下様の下司ばり候ことのみ綴り候今時の読物をあさましと思ひ候ほどなれば、『平民新聞』とやらの人たちの御議論などひと言ききて身ぶるひ致し候。」（「ひらきぶみ」、一九〇四年十一月、与謝野1985:17-18）このように、「天子様」のために自分のことを顧みない父やその点で父の面影を宿す弟、そして少女の頃から王朝の物語に親しんだ晶子にとって、「国」を愛し天皇を崇拝することは当たり前のことであったわけである。それは、次のような歌にも示される。

「朝の雲いざよふ^{もと}下にしきしまの天子の花の山
ざくら咲く」

（『常夏』明治四十一年七月、与謝野1943:36。）

このことは、ほとんど宗教的な信仰であるかの
ように聞こえる次のような歌に見られるように後
年まで変わらなかったと思われる。

「第一の^{せんみやう}宣命くだるあなかしこ人も草木も^{なび}靡か
ざらめや」

「美しき初めのありて終りなきこの大御代の頼
まるかな」

「ひざまづき君が御代をば祈るなり^{なでん}南殿の^{かい}階は
遥かなれども」

（『深林の香』〔昭和三年？〕、与謝野1943:272。）

晶子が王朝の物語とりわけ『源氏物語』に親し
み、後年様々な困難を越えて現代語訳を成し遂げ
たことは、時代の中において詩にとって象徴的な
意味を持ったことであろう。「私が『君死にたま
ふこと^な勿れ』と歌ひ候こと、桂月様たいさう危険
なる思想と仰せられ候へど、当節のやうに死ねよ
死ねよ申し候こと、またなにごとにも忠君愛国な
どの文字や、^{おそれ}畏おほき教育御勅語などを引きて論
ずることの流行は、この方かへつて危険と申すも
のに候はずや。私よくは存ぜぬことながら、私の
好きな王朝の書きもの今に残りをり候なかには、
かやうに人を死ねと申すことも、^{おそれ}畏おほく^{もつたい}勿体な
きことかまはず書きちらしたる文章も見あたらぬ
やう心得候。いくさのこと多く書きたる源平時代
の御本にも、さやうのことあるまじく、いかがや。」
（『ひらきぶみ』、与謝野1985:19）¹⁸⁾ ここには、
幸徳秋水らの『平民新聞』の議論に「身ぶるひ」
するような人間がいる。

その議論とは、例えば木下尚江の論説「君主観」
において見られるように、天皇制を相対化するも
のである。木下は、統治の主体について「国家主
体」説を採るか「君主主体」を採るのかをめぐっ
て、「国法学」上前者が当然だが、後者が「^{たか}尚は
隆々として勢力を^{ほしい}恣まゝにする^{ゆま}所以」について
「今日の日本を産出せる明治の維新は『天子』
『^{しんせい}神裔』など言へる一種宗教政治の信仰を動機と
したるものにして、国民最大部分の感情は皇帝崇
拝に依て^{わづか}僅に満足を得つ、あり」（明治三十六年
十一月二十九日、『平民新聞論説集』17）とする。
このような議論に「身ぶるひ」するのが、明治時
代のおそらく平均的な日本人の考え方であったの
であろう。この時代においては、このことは一般
的に前提されていたことであろう。この前提の上
で、商人であることと天皇崇拜とは結合していた
わけである。

しかし、戦争については、とりわけ女性として
晶子はこれに反対する。「さればとて少女と申す
者誰も戦争^{いくさ}ぎらひに候。」（『ひらきぶみ』、与謝野
1985:18）この戦争反対の立場は、後年シベリア
出兵に反対する論説の際にも採られている。『『兵
は凶器なり』という支那の^{こいつ}古諺にも、戦争を以て
『正義人道を亡す暴力なり』とするトルストイの
抗議にも私は無条件に同意する者です。』（『何故
の出兵か』、『横浜貿易新報』一九一八年三月一七
日、与謝野1985:192）。

しかし、晶子は中江兆民の『三酔人経綸問答』
の中で言えば、洋学紳士流の絶対平和主義は採ら
ず、南海先生流の軍隊観を採ると言えよう。すな
わち、南海先生は言う。「わがアジア諸国の兵隊
は、それで侵略しようとするときには不十分だけ
れども、それで防衛するには十二分なのです。だ
から平生から教育し、演習して、志気を盛んにし
ておくならば、どうして防衛できないなどという
心配がいりましょうか。どうして紳士君の説のよ

うに、なんの抵抗も試みないで殺されるのを待っている必要がありますか。どうして豪傑君のプランにしたがって、隣国の恨みを買う必要がありますか。」(中江1965:105) 晶子も同じように先の論説の中で言う。「それなら、性急に軍備の即時撤廃を望むかという、私はその行われがたいことを予見します。内政のためでなくて、今日のように国際のために設けられた軍備は、露西亜のレニン一派の政府のように極端な無抵抗主義に殉じるの愚を演じない限り、一国だけが単独に撤廃されるものではありません。それは列国の合意の下で円滑に実行される日に向けて期待すべきことで、今からその日の到来を早くすることに努力するのが自然の順序だと思います。／私は遺憾ながら或程度の軍備保存はやむをえないことだと思います。国内の秩序を衛るために^{まも}巡査の必要があるように、国際の平和と通商上の利権とを自衛するために国家としては軍備を或程度まで必要とします。これは決して永久のことでなく、列国が同時に軍備を撤廃し得る事情に達する日までの必要において変則的に保存されるばかりです。その【或程度】というのはあくまでも【自衛】の範囲を越えないことを意味します。それを越ゆれば軍国主義や侵略主義のための軍備に墮落することになります。私は日本の軍備が^{つと}夙にこの程度を甚だしく越えていることを恐ろしく思っております。」(「何故の出兵か」、与謝野1985:193-194) 「【自衛】の範囲を越えない」という課題は、国際的に見て今なおおたされていない。人類は、通常兵器についてはもちろん、さらに晶子の時代には想像することもできなかった核兵器廃絶の課題を負っているのである。晶子の言う「自然の順序」がどのように軍備撤廃に結びつくのかを吟味する必要がある。¹⁹⁾

それにしても、このように議論することはできるけれども、国家の方向については当時何らの発

言権を持たなかった女性としては、戦争といえども受け容れざるを得ないことになろう。それ故、「御国のために止むを得ぬ事と承りて、さらばこのいくさ勝てと祈り、勝ちて早く済めと祈」(「ひらきぶみ」、与謝野1985:18)る他はないというわけである。そしてつつましい家計の中からできる限りのことをしているのであり、それは他の者も知っているはずだという。「はた今の久しきわびずまひに、春以来君にめりやすのしやつ一枚買ひまゐらせたまも我慢して頂きをり候ほどのなかより、私らが及ぶだけのことをこのいくさにどれほど致しをり候か、人様に申すべきに候はねど、村の者ぞ知りをり候べき。」(同)この言葉には、おそらく鉄幹・晶子の日常生活の有様が近隣の人々との交際を含めて反映しているのであろう。そのようにすることが国民としての義務であり、この義務を果たしているという。晶子としては「私の、私どものこの国びととしての務は、精一杯致しをり候つもり」(同)なのである。

2.2 個人の自由と天皇崇拜

晶子にとって「まことの心」を表現することと天皇を崇拜することは矛盾するものではなかったであろう。明治という時代をそのように彼女は捉えていたのである。これは、晶子が彼女にとって理解しうるように天皇崇拜を理解していたからではないだろうか。この点を吟味する必要がある。晶子にとって憲法と「教育勅語」とは、彼女の詩歌の営みを可能にするものであった。

大日本帝国憲法(条文は『日本国憲法』61-77による)では晶子の言う「思想言論の自由」(2.3参照)に相当する条項は、次の二条であろう。すなわち、「第二八条 日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」「第二九条 日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著作印行集会結社ノ自由ヲ有ス」。し

かし、これが人間が元々有する権利としてではなく、天皇によって「臣民」に与えられたものにすぎないということ、その点については晶子には自覚されていたのかどうか問題であろう。そしてこれらの権利はそもそも天皇の「大権」のもとに制限されていた（「第三条 本章ニ掲ゲタル条規ハ戦時又ハ国家事変ノ場合ニ於テ天皇大権ノ施行ヲ妨クルコトナシ」）わけであるが、徴兵制（「第二〇条 日本臣民は法律ノ定ムル所ニ従ヒ兵役ノ義務ヲ有ス」）を布く国家のもとで日露戦争はこの「天皇大権」の発動であるのだから、国家主義者であれば、当然この自由は制限されるべきだということになろう。天皇を崇拜する以上、晶子はこの天皇の国家による弟の召集の正当性を疑うことができるところではないであろう。国家の体制自体の正当性を疑うことはありえないのだから、この体制の許す範囲内において「まことの心」は歌われたということになるであろう。そこには、明治時代の人間としての晶子がいるのであろう。

これに対して、植木枝盛の『東洋大日本国国憲案』（植木1974:85-111）において既に「革命権」の思想が表明されている。「第七十二条 政府恣ニ国憲ニ背キ擅ニ人民ノ自由權利ヲ残害シ建国ノ旨趣ヲ妨クルトキハ日本国民ハ之ヲ覆滅シテ新政府ヲ建設スルコトヲ得」。ここに言う「人民ノ自由權利ヲ残害」することは「建国ノ旨趣」に反するものであり、このことは「第五条 日本ノ国家ハ日本各人ノ自由權利ヲ殺滅スル規則ヲ作りテ之ヲ行フヲ得ス」においても述べられるように、各人の「自由権利」の実現あるいは少なくともこれを「殺滅スル規則」を許さないところに明らかである。ここに日本の思想も西欧近代の思想と思想的な同時代性を示している。そこには先に触れた近代社会思想の要点が見出される。国家の正当性は、幸福追求などの個人の自由を実現することにこそ求められるはずである。「社会契約説」の思想は、

まさにそのために追求されたのである。大日本帝国憲法のそれは、言うまでもなくこの思想に対蹠的である。

しかしにもかかわらず、この憲法によって認められた個人の自由は、晶子にとって人間として発言を許すものであり、自我の発展を可能にするものであったようである。ただし、晶子はこのことを国家との関係において捉えることをしなかったという点で、他の多くの明治時代の人間とは異なる。²⁰⁾ しかし、また晶子自身の言うように、彼女の立場は平民新聞の急進的立場とも異なる。中江兆民『三酔人経綸問答』の南海先生流に言えば、「回復の民権」ではなくて「恩賜の民権」の立場ということになるであろう。すなわち、「たとえ恩賜の民権の分量がどんなに少なくとも、その実質は回復の民権とちっとも変わらないのですから、われわれ人民なるものは、これをちゃんと守り、大切にあって、道徳という霊気、学問という滋養液で養ってやるならば、時勢がますます進歩し、歴史がますます展開してゆくにしたがって、次第に肥えふとり、背が高くなって、かの回復の民権と肩を並べるようになる、それはまさに進化の理法です。」（中江1965:99）しかし、両者には違いがある。晶子が南海先生と異なるのは、南海先生のように「恩賜の民権」という形で役に立つもの²¹⁾ に向かうものとして大日本帝国憲法における権利を捉えるのではなく、それこそが天皇によって与えられたものとして捉えるところであり、このことが天皇崇拜に結びついていたということである。この権利を与えた明治の体制が以下に見るように明治以前の体制と対比されているのである。

2.3 「思想言論の自由」による芸術

この対比の中で晶子は、「思想言論の自由」こそ明治の体制の核心をなすものとして捉える。こ

こには、短歌の革新に見られる感性の解放による近代的「自我」の確立を目指す晶子の立場がある。彼女は、「思想」こそ人間にとって最も貴いものであるとし、その有無に文明と野蛮との対比を見ている。「わたしは人において最も貴いものは想うこと考えることであると信じている。想うことは最も自由であり、また最も楽しい事である。また最も賢く優れた事である。想うという能力に由って人は理解もし、設計もし、創造もし、批判もし、反省もし、統一もする。想うて行えばこそ初めて行うこと働くことに意義や価値が生ずるのである。人が動物や器械と異なる点はこの想うことのできる能力を有っているからである。また文明人と野蛮人との区別もこの能力の発達不発達に比例すると思う。」（『婦人と思想』、『太陽』一九一一年一月、与謝野 1985:54）ここに晶子の人間観が凝縮していると言えよう。

それは、人間の自己の「力」つまり自発性への限りない信頼を基盤として、自己の「内の要求」において人生の根本を捉えようとし、そこに個人の「自尊」つまり尊厳を見出す人間観である。「人生の光栄は、人みずからの内の要求に生きることである。狂人と白痴と大病人とで無い限り、人は誰でも無為に目を送ろうとは思って居ない。自己の内に潜んで居る力を其れの続く限り有る限り動かそうとして居る。多少とも其力を自信し、其力の内に備って居ることを自尊して居る。」（『自己の要求を徹底せよ』一九一七年一月、与謝野 1993:34-35）ここに現代から見れば、差別的表現を含むところには「内の要求」の主体を限定的に捉える時代的制約はあるけれども、しかし、これを最大限人間一般にまで広げようとする近代的な人間観があることは確かであろう。この立場から「在来の婦人」に批判が向けられる。先の「内の要求」は「精神的のもの」として「物質的利害」に対立させられ、人間は「この要求を不徹底にす

る危険」があり、極端な例として「黄金のために身を亡ぼす者」もあるという。とりわけ女性について「生活の為に必要な物質を正視しないで、物質のために支配せられる生活のように主客を顛倒して考える精神上の昏迷から、即ち内の自尊を物質の前に鈍らせる所から、そういう禍の深淵に落ち込んでしまうのである。そうして此危険は在来の婦人が最も多く持って居た。屈従と依頼主義と他力的宗教とは彼等の最も喜ぶ所であった。肉体的には破滅を招かないでも、彼等の多数は自由と独立とを失ったと云う意味で精神的自殺者であった。」（同、与謝野 1993:35-36）そしてその時代を考慮するならば、このことを女性に奨めているのは、先進的なことであつたに違いない。「唯だ飽迄も私達は自分の内の力を正当に批判して、其れを出来るだけ豊富に引出すことを以て、私達の実際生活の内容としたい。それは私達の『女もまた人である』と云う自尊を完成する道である。私達の行く善である。」（『婦人と自尊』一九一七年一月、与謝野 1993:37）

この点に関して、女性についてだけでなく、同じく男性についても日露戦争後にも日本の男子の無思想を批判している。戦争批判の根柢は、そこに求められる。「日露の大戦争において敵味方とも多くの生霊と財力とを失ったという如き目前の大事実についても、日本の男子は唯その勝利を見て、かの戦争に如何なる意義があつたか、如何なる効果をかかの戦争の犠牲に由って持ち来したか、戦争の名は如何様に美しかったにせよ、真実をいえば世界の文明の中心思想に縁遠い野蛮性の發揮ではなかつたか、というような細心の反省と批判とを徐ろに考える人は少いのである。専制時代、神権万能時代にあつては、我我は少数の先覚者や権力者に屈従し、その命令のままに器械の如く働けばよかつたのであるが、思想言論の自由を許されたる今日に、各個の人が自己の権利を正当

に使用しないのは文明人の心掛に背いたことである。」(「婦人と思想」、『太陽』一九一一年一月、与謝野1985:55) ここでの「思想」とは、頭脳を用いること一般のことであり、あらゆる場面で広い意味で使われている。晶子自身の詩歌などの営みもそこに含まれる。「わたしはいろんな事を考える。それを文学的に述作することもあり、また手足の労働に実現することもある。」(同56)

かくて、晶子にとって国家によって与えられた「自由」は、彼女の自覚がどのようなものであったのかという点とは別に国家に対する「自由」でありうる。少なくとも内容としては、権利の行使は国家に対する批判も含みうるのである。つまり、晶子は主観的にはその行使であると思っていた臣民の権利としての「思想言論の自由」によって「家」の立場から天皇制国家を批判する結果になったわけである。その限りでは、晶子の言う「思想言論の自由」とは、単に市民的権利のレベルを越えて、人間の根源的な自由につながる意味を持つものであろう。そして人間の根源的な自由が少なくとも社会における個人のレベルにおいては平和においてのみ十分に行使されうるものであるとするならば、それはまさに反戦的なものとして機能すると言わざるを得ない。

国家との関係において晶子の自由観を徹底させて「自由」を位置付けるならば、そこには二つの立場の区別がある。すなわち、「思想言論の自由」をどこまでも追求する立場と国家のもとでのみ与えられた「自由」を捉える立場との区別である。そして芸術との関係について言えば、これら二つの立場には、それぞれ一つの芸術観が対応しているであろう。すなわち、芸術至上主義の芸術観と国家主義的芸術観との二つの芸術観である。或る芸術観が、晶子の詩についてそれが「情」であるが故に、この詩を肯定するとすれば、このような芸術観は結局のところ「理」としては国家主義に

立っていると言わざるを得ない。それ故、それはこの詩の意味を捉えているとは言えない。晶子の詩を弁護した劍南の立場もこれであろう。「まことの心」とは、この芸術観を超える視点を提示している。しかし、それはただ単純に反戦的であるとは言えない。それは芸術至上の立場から、戦争のような政治を超えた次元を示しているのである。芸術は、そもそも人間の生命を基盤とした人間の根源的な営み、その根源的な自由の発現の一つの形である。したがってそれは、政治の次元を越えるものである。しかし現実にはそれが個々の人間の芸術の営みにおいて具体化される以上、この人間にとって平和が不可欠である。すなわち、芸術は平和の基盤においてはじめて成立しうる(たとえ作者によってこの基盤については自覚されず、またこのような自覚が芸術至上主義の立場から拒否されとしても)。その限りでは、本心上反戦的であると言わざるを得ない。

晶子の場合、「思想言論の自由」はとりわけその詩歌の営みにおいて、いわば芸術至上主義という仕方で発揮されるものである。それ故、彼女が当時その他に反戦的な詩を詠んでいないとしても当然のことである。重要なのは、むしろその芸術至上主義にしてもなお、あるいはそうであるにもかかわらず、弟への思いを歌うという形で間接的にせよ戦争という社会的な問題を取り上げたということ自身である。すなわち、或る意味で芸術至上主義はその主義自身に反することになったのである。そしてこのことよってこの主義が成立しうる基盤を明らかにしたとも言えることができよう。

晶子は「まことの心」・「まことのなさけ」・「まことの道理」を歌うことこそ、歌を詠むことであるという。「歌は歌に候。歌よみにならひ候からには、私どうぞ後の人に笑はれぬ、まことの心を歌ひおきたく候。まことの心うたはぬ歌に、何のねうちか候べき。まことの歌や文や作らぬ人

に、何の見どころか候べき。長き長き^{としつぎ}年月の後まで動かぬかはらぬまことのなさけ、まことの道理に私あこがれ候心もち居るかと思ひ候。」(「ひらきぶみ」、与謝野1985:19) この「まことの心」・「まことのなさけ」とは、歌うことそのものにおける感情の発露の在り方、この営みの真実を表現している。²⁹⁾ これは、歌われた内容とは一応理論的には区別されるであろう。これらが同時に「まことの道理」とも言われるのは、必ずしも理論的に明らかではないが、少なくとも晶子にとっては肉親の情がそのような感情の発露そのものの内容をなすものであり、この情こそが歌われるべきだということになるであろう。そうだとすれば、何を歌うべきかという点が問われなければならないわけである。

どのように自己の感情を表現するのかという点をめぐって、歌うということはあくまで一つの仕方であろう。そうだとすれば、その歌われている内容が歌うということそのものと混同されてはならないはずである。桂月からすれば、国家主義的立場のもののみが歌の内容をなすべきだということになる。歌うということそれ自体の達成度が文芸批評の対象であると言えようが、ここでは歌われた内容への批判が歌うことそれ自体への批判にすり替えられている。晶子は、その点を「まことの心」と言ったわけである。だが、この当時においては歌われた内容への弁明も避けられなかったのである。「私思ひ候に、『無事で帰れ、気を付けよ、万歳』と申し候は、やがて私のつたなき歌の『君死にたまふこと勿れ』と申すことにて候はずや。彼れもまことの声、これもまことの声、私はまことの心をまことの声に出だし候とより外に、歌のよみかた心得ず候。」(「ひらきぶみ」、与謝野1985:19-20)

詩について散文でもって説明を加えるというのは、「まことの心」とは内容的に外れはしないと

しても、詩の語句のイメージ喚起力という点から見れば、それだけこの力が乏しいことにもなりかねない。ここでどのような態度を採るべきなのかという問いを立てるならば、答えるのが難しいところであろう。しかし、桂月による批判に対して晶子は散文による反批判を迫られる。詩の第一連に対応する内容を晶子は次のように言う。「弟は召されて勇ましく彼地へ参り候、万一の時の後の事などもけなげに申して行き候。この頃新聞に見え候勇士々々が勇士に候はば、私のいとしき弟も疑なき勇士^{うたか}にて候べし。さりながら亡き父は、末の男の子に、なさけ知らぬけもの^{けもの}の如き人に成れ、人を殺せ、死ぬるやうなる所へ行くを好めとは教へず候ひき。学校に入り歌俳句も作り候を許され候わが弟は、あのやうにしげしげ妻のこと母のこと身ごもり候児のこと、君と私との事ども案じこし候。かやうに人間の心もち候弟に、女の私、今の戦争唱歌にあり候やうのこと歌はれ候べきや。」(同、18-19) ここに「けもの」と「人間」とが対置されている。「人間」とは、ここでは、学問・芸術に触れ、家族のことを思うところに示されるような「なさけ」を知る者のことである。「勇士」とは特別の人間ではない。元々、晶子の弟もその一人であるようなごく普通の人間である。そうであるならば、「戦争唱歌」にあるような歌が歌えるはずもないというわけである。

ここで注目されるのは、晶子のこの立場が大町桂月のそれと対置されるということである。晶子の立場を批判するとき、桂月が文芸評論家として発言していることは重要である。というのは、彼の立場は、文芸の役割を国家との関係において捉え、文芸を国家の立場からのみ評価すること、つまり文芸が国家に従う限りでこれを承認することにあるからであり、そこに芸術一般の成立根拠について一つの立場を提示しているからである。ここには芸術一般についての当時の理解が前提され

ているのであろう。つまり、芸術はなお人間の営みとして独立の価値を有するものとしては捉えられず、政治に従属するものでしかなかったと言わざるを得ないのである。

そのような歌として、例えば晶子の詩の『明星』への掲載の直前に発表された『日本陸軍』（大和田建樹作詞・深沢登代吉作曲、明治三十七年七月）

〔 出 陣 〕

一 天に代りて不義を討つ
忠勇無双のわが兵は
歡呼かんこの聲に送られて
今ぞ出でたつ父母の国
勝たずば生きて還らじと
誓う心の勇ましき

[中略]

〔 歩 兵 〕

五 一斉射撃の銃先に
敵の氣力をひるませて
鉄条網もものかはと
躍り越えたる壘上に
立てし誉れの日章旗
みなわが歩兵の働きぞ

[中略]

〔 凱 旋 〕

九 内には至仁の君いまし
外には忠武の兵ありて
わが手に握りし戦捷の
誉は正義のかちどきぞ
謝せよ国民たみ大呼して
我が陸軍いさおしの勲功を

〔 平 和 〕

一〇 戦雲東におさまりて
昇る朝日ともろともに
かがやく仁義の名も高く

知らるるアジア亜細亜の日の出国くに

光めでたく仰がるる

時こそ来ぬれいざ励め

(金田一・安西編 1982: 154-156)

を挙げることができよう。この歌は、晶子の詩とほとんど対極に位置付けられるような内容であり、晶子が思い浮べていたのはこのような歌であったのであろう。

個々の兵士は「忠勇無双のわが兵」として「父母の国」を出ていくのだから、国と父母との両者が合体されている。ここに挙げた「歩兵」など各兵科の働きが歌われているのだが、それらの目指すところは「一斉射撃の銃先」によって「敵」を破って「日章旗」を立てることであり、(そこには侵略しているという意識は全く見られないのはもちろんのことだが) 晶子の詩におけるような「人を殺すことへの疑いが無い。駆り出された兵士たちはただ「勝たずば生きて還らじ」と誓わざるを得ないところに置かれているのである。「至仁の君」のいる国内と「忠武の兵」のいる国外との対比は晶子の詩の第二連に対応するかのようである。国外での戦争での「戦捷」が「正義」の実現とされ、その結果が「平和」と同一視されるのである。「かがやく仁義の名も高く」と「知らるる亜細亜の日の出国」のなすことが、「天に代りて不義を討つ」と見做されている。このように、「亜細亜」への侵略がそれとは自覚されずに当然のこととして讃美されているのである。侵略について言えば、確かに晶子の詩もこの点には及んではないと言わざるを得ない。しかし、この唱歌ではこのことが何ら疑われていないのに対して、晶子の詩では少なくとも「獣の道」において人を殺し、また死ぬことは否定されているのである。この否定は、文芸ないし芸術一般が何を基盤として成立しうるのかということ、民衆に

とって芸術が何を意味するのかということを示しているのではないだろうか。

2. 4 「君死にたまふことなかれ」に対する戦後の評価

民衆にとって芸術が何を意味するのかということとは、戦後日本社会におけるこの詩の位置によって理解されられると思われる。アジア太平洋戦争敗戦後の平和への希求の高まりの中で、この詩は「反戦詩」として位置付けられ、そして吉田隆子など何人かの作曲家によって曲が付けられ、歌曲として盛んに歌われたようである。²³⁾ これは、晶子自身の自覚とは別に、この詩がその後の歴史の中でどのように受け止められたか、という点で注目されるべきことである。この詩をめぐる事情は、戦中における芸術の位置から見ればよく理解できる。すなわち、後に見るように戦没学生はこの戦後の事情とは全く対照的な事情のもとに戦場に赴かなければならなかったのである。

この詩に対する敗戦直後の社会一般における評価は、この社会の当時の事情に関わっていたのであろう。その後、敗戦を挟んでそれまでとほぼ同じ長さの時間を経て、この詩発表当時の剣南などの元々の解釈に戻ってきたように思われる。すなわち、晶子の意図に注目して、それなりに当時の雰囲気即して理解するものであるが、同時に昭和時代の戦中に至る時期の晶子にとっての戦争の位置付けを批判的に捉えるようにもなった。²⁴⁾ 敗戦直後とは異なって、晶子が等身大で理解されるようになったとも言えよう。ここではその個々の評価の内容について検討することはできないけれども、むしろここではそのような評価が行われる社会的な条件に注目する必要があるだろう。すなわち、現在われわれは晶子の詩について直接的にその意図を吟味することから離れて、客観的にこれを理解し、その全体の構成について解釈しうる社

会的な条件を獲得しているのである。²⁵⁾

このことは、当時から見れば、その当時の状況を客観的に捉えることができるだけの時間の経過を前提している。そしてその時間とはアジア太平洋戦争敗戦以前とそれ以後現在に至るまでの時間全体であり、われわれはこの点で近代日本の歴史を見渡しうる地平に到達しているということである。日本国憲法のもとでわれわれは、このことをめぐって単なる事実的な根拠ばかりではなく、このことの正当性を吟味することのできる条件を有するのである。このことは、芸術という営みの成立する基盤を示しているように思われる。この営みは、或る根源的な次元を指し示しているのではないだろうか。すなわち、それは戦争に示される政治の次元を超えた人間の「生命」という根源的な次元である。²⁶⁾

このことを明らかにするために、われわれは晶子の詩への批判に見られる国家主義がどのような結果をもたらしたのか、そのことをどのように受け止めるべきなのか、をめぐって、次に戦没(画)学生における個人と国家との関係について考察したい。

3 戦没(画)学生の手記および絵画制作における個人と国家との関係

3. 1 家族対国家

晶子の弟籙三郎は生還することができた。²⁷⁾ 彼女の詩はこの弟個人に呼び掛ける形になってはいるが、もちろん一つの作品としてそのような動機付けを越えた意味を持っている。それは、確かに弟個人への呼び掛けだけに切実さがある。その切実さが一つの作品に結晶化されたとき、単に弟個人への私信とは異なる次元で弟を思う「まことの心」は誰の心にも響いたことであろう。ここで考えてみたいのは、その後の近代日本の歴史の中でこの「まことの心」こそ四十年後に学窓から戦場

に向かい、そこで最期を迎えなければならなかった戦没学生の心に向けられるべきものであったのではないかということである。もし彼らにとってこの詩を読むことが可能であったならば、このような詩を歌うことが許される時代ではなくなっていただけに、かつてと同じように、あるいはより切実にその心に響いたに違いない。それは、何よりも国家による命令を時代の運命と受け止める学徒兵にとって家族への思いである。

戦没学生の手記『きけ わだつみのこえ』²⁸⁾の中には、彼らにとって家族への思いと国家への忠誠心との間に、つまり水平的な関係と垂直的な関係との間に葛藤があったことを窺わせる言葉が記されている。息子を思う母親の情は、国家の要請を越えている。にもかかわらず息子は戦場へと向かわなければならぬ。「学徒出陣」を避けるべく理科への転科を哀訴する母親について或る息子は言う。「ただひとりの息子——その成長ばかりを願って来た母は、わが子をみすみす戦場に死なせるのはけだし、“願わざるの甚だしき”ものであろう！その憂い、その心配はまるで狂気のごとく、母としてはほとんど泣かんばかりの真剣な態度で自分に哀訴するのであった。[・・・]今や母の本能は鋭敏に我が子の血の匂いを嗅いでいる！的確に“死”の予想をしていたようであった。[・・・]／しかもこの若さにおいて散ることこそ自分の最も本望とするところ——だが両親の考えは一概に自由主義思想の残滓的感情とばかりは言い切れない。／心中で泣いて合掌しながらも表面ではただただ微笑を湛えて、情けある母の哀訴嘆願に対さねばならない。この矛盾、そしてこのジレンマ、自分は二つの相反した魂の葛藤に、心苦しくも泣き、果ては慟哭したのであった！……お母さん、お気持はよくわかります。しかし時代とわれわれの教養が、御言葉に添うのを許さないのです。どうぞ先き立つ不孝は御ゆるしくださ

い……」(平井聖、日記、昭和十八年十一月三十日、新185-86;1. 133-134)この学生は母の哀訴に「自由主義思想の残滓的感情とばかりは言い切れない」何かを感じたにもかかわらず、それに従うことはできなかった。そして母の「予想」は当たってしまったのである。

或る学生は「個体」として「国家という大きな生命」につながるべく、「肉親の情」を「断腸の思い」にもかかわらず打ち切るという決断に迫られる。「二ヵ年半の寮を出て家庭に來ればふたたびいつ還るかかわからぬ雄途に赴かねばなくなり、ようやく老境にはいらんとする母一人を残すことは、肉親の情として断腸の思いですが、今やあらゆる私情を打ち切り個体は国家という大きな生命とつながらなければなりません。」(板尾興市、父宛書簡、昭和十八年十月五日、2234)ここでは母への思いという人間の根源的な自由を構成するであろう重要な一部分は「私情」として切り捨てられなければならず、この自由の主体は自己を「個体」として捉え(切り縮め)て「国家」によって定められた「生命」の環に自ら赴かなければならなかったのである。

戦争に出掛けるまでには家族の中でも様々のことが語られたことであろう。先の母親の思いとも共通するが、戦争末期には、あるいは事柄からすればその時期を問わず、軍隊・戦争への忌避感が一般人の中にもかなり見られたようである。或る家族の中では入隊は嫌われ、「徴兵忌避の観念」が洩らされた。にもかかわらず、学徒兵は結局戦争に向かわざるを得ないのだが。「おそらく人々にとって入隊ほど注意せられ重んぜられ騒がれることはない。それは軍隊生活はいわゆる世人の常識を脱したものなるゆえであり、さらに戦時においては入隊はただちに戦場に通ずるからである。昔は二年勤めたらかならず帰れた。それですら昔は、今も同様だが、軍隊に入ることを嫌った。

現在でも徴兵忌避^{きひ}の観念はだれにでもある。とくに僕の家においてはそれが著しい。それがゆえに僕が甲種合格した時には、喜ばれるよりもむしろ嘆息をもって迎えられたのだ。しかし現戦局は僕をして家にとどめない。空襲は連日ある。敵の機動部隊は本土上陸を企図している。この時に僕は勇躍満州に征く。」(安藤良隆、日記、昭和二十年二月二十一日、2.246-247)

国家に組み込む体制の側の力は、女性にも安閑とした位置にいることを許さなかった。これに対して学徒兵は肉親の情を断ち切らざるを得ない自分のことはともかく、そのような時代に反発したのであろう。或る学徒兵は、女性を国家の戦時体制に組み込んでいくことに対してはっきりとした批判を向ける。「婦人方が銃剣術をしておられる写真、兵隊の母さんの話が馬鹿げてクローズアップされ、つつましかるべき日本のゆるぎなき姿が軽々にとりあつかわれ形式化され行くのをたまらなく寂しく悲しく思っています。我々のお母さんや妹は、我々の安らかな眠り所であって、そこでも味もそっけもない理より出た国家概念がはらんしては、いったいどこで我々の魂は休むというのでしょうか。」(奥村克郎、母堂宛書簡、[昭和十八年二月?]、2.255)

しかし、これとも違って、国家による家族の組み込みを内面化して捉える人もいたようである。或る学徒兵は、国家の記念日である皇后の誕生日(「地久節」)を自分の母親のそれに重ねた上、侵略の対象である中国の母親に拡大したりもする。「今日は日本のおかあ様の日、遙かにお祝い申し上げます。シナ土民のおかあさんたちにも何かちょっとしたことでも優しい感謝^{あこが}の気持を見せてあげたいと思っています。」(松永茂雄、母堂宛書簡、一九三八・三・六、2.101)

特攻隊志願の学徒兵は、その志願の決意を述べる。彼は、遂に家族よりも国家を優先させ(られ)

るところにまで行き着くのである。「お母さんお許してください。私は家の人々のなげきを考える。けれどもこれほど私に重大に思えるくせに、何でもないことはないのだ。／お母さんの子が一度戦争^{ひとたび}に出て、そしてそこに敵撃滅の大きな鍵を私の小さな命であがなえることを知った時、やっぱり、その時は、私だってお母さんの子としてよりも、祖国の子としての自分を顧みるようになるのです。／でも私は、きっと私がお父さんの子であり、お母さんの子供だったことを叫んで死んでゆけることと思います。」(和田稔、日記、昭和十九年十月十四日、2.294)

3. 2 「自由主義」

何人かの戦没学生によって、「自由主義」が讀えられている。それは、あたかも晶子の呼び掛けに答えるかのようなものである。「自由」が「人間の本性」として主張される。さしあたり、それは個人の自由である。さらに個人の自由を実現する制度あるいは思想としての「自由主義」が捉えられる。「人間こんなに自由にあこがれるとは。／自由主義が社会思想として世にある害毒を過去に流したことは事実であろうか。人間の本性としてfreedomにあこがれるという真実さを、兵營にきて始めて、身にしみて知った。失うまい、何時までもこの美しい心根を。」(上村元太、日記、昭和十八年七月一日、新123;1. 64)「私は明確に云えば自由主義に憧^{あこが}れていました。日本が真に永久に続くためには自由主義が必要であると思ったからです。これは、馬鹿な事に聞こえるかも知れません。それは現在、日本が全体主義的な気分^{あこが}に包まれているからです。しかし、真に大きな眼を開き、人間の本性を考えた時、自由主義こそ合理的なる主義だと思えます。／戦争において勝敗を見んとすれば、その国の主義を見れば、事前に於て判明すると思えます。人間の本性に合った自然な主義

を持った国の勝戦は、火を見るより明らかであると思います。」(上原良司、遺書、[日付不明]、新375-376;1. 14) 自由の勝利が言わば一つの歴史哲学的な「真理」として捉えられている。この「真理」の実現は、イタリアおよびドイツの敗戦に見出されるのである。「権力主義全体主義の国家は一時的に隆盛であろうとも、必ずや最後には敗れる事は明白な事実です。我々はその真理を、今次世界大戦の枢軸国家において見る事が出来ると思います。ファシズムのイタリアは如何、ナチズムのドイツまた、既に敗れ、今や権力主義国家は、土台石の壊れた建築物のごとく、次から次へと滅亡しつつあります。真理の普遍さは今、現実によって証明されつつ、過去において歴史が示したごとく、未来永久に自由の偉大さを証明して行くと思われまます。」(同、所感、[一九四五年五月十日?]、新18;1. 268-269) この「真理」から見て、おそらく日本の敗戦も見通されていたのであろう。

他方「自由主義」とは対蹠的な「学生道」の立場も登場したようである。「私の外面的生活の変化、それは政治運動への参加であった。かくして文士たらんか、否か、その去就に迷っていた私は政治運動への参加ということによって、まったく、自己の生活を規定し、私のとるべき道を発見した。/[一九四三(昭和一八)年]二月から三月にかけて、新学生道樹立運動が起こった。これは日本の学生間にみなぎっていた現状打開の悩みが解決を求めて爆発をした一つのあらわれであった。各大学において、それぞれ爆発し、あるいはせんとしたのであるが、早稲田にあっては全学的に火が上がったのである。/[...]千葉県下の海軍工事に半月にわたって合宿挺身したのであるが、この運動は確かに学生道樹立への一里塚となった。すなわち早稲田においては戦局に対するさらに深い直視が学生の間支配し、国家的使命

に対しては捨身的情熱を捧ぐべしという声がみなぎった。それがかくてはいち早く徴集猶予返上の声となり、海軍予備学生の募集に当たっては、二千名の多きにのぼり全国の一割を占めるにいたった。//外面的生活の潑刺たる展開とともに、私の内面にも大きなルネッサンスがこの年にいたって起こった。/それはいろいろのことで表現できるであろうが、その最も表象的なものは生死の問題であった。/私の心には強く生の有限性が支配していた。それゆえ人生観の基底は現実性の絶対肯定である。したがってまた、それは外面的生活にも影響し、支配して、私をして激し過ぎるほどの意欲をもって、政治問題に関心していったのである。//死の畏怖より諦念と変化して来た私は『歴史的現実における使命』について深く、強く確認されるものがあった。/[...] / [...] /私の心には一つの決心が芽生えた。/現行の大学教育組織に空疎なものを認めたのである。ドイツの学制をみるまでもなく、ギムナジウムを終えた学生はすべて軍隊生活に服し、帰還後、真に国家に有用な者のみ、大学に収容すべく、大学生はもちろん国家的性格を帯びるべきである。それゆえ一年後の第二高等学院終了とともに兵列に参加すべきことが決心されたのである。//九月の末近い日、学生の徴兵猶予停止が発表された。待ち望み、覚悟していたことではあったが、新たな、しかも激烈な感動の嵐が吹きまくった。日本の学生にとって、真の覚醒であり、国難を双肩に感じさせるものであった。/あわただしい日々の中、私の周囲から、つぎつぎに殉国の道へ急ぎ去って行った。/私たちは何度、あの『都の西北』を歌ったことであろう。歌うごとに、そのリズムに新たな感激が織り込まれてゆくのであった。」(木戸六郎、日記、昭和十八年、2.237-239) 当時の学生の一人の「外面的生活」と「内面」との両面における激しい変化がここに語られている(友

人を見送ったこの彼もまた翌々年一月在学中に入隊し、四ヵ月後の五月二十二歳で戦病死した)。ここでも「生死の問題」が主体的に捉えられている。心を支配した「生の有限性」は「現実性の絶対肯定」に結び付けられ、そのような「人生観の基底」が直ちに「政治」へと、それも他ならぬ「殉国の道」へと向けられたのである。かくて「大学」は、そして学生は「国家」に「有用」であることにのみその存在理由を限定されるわけである。このような心情で歌われる校歌は、このような時代における個人と国家との関係をめぐって、個人の自由の在り方の一つの在り方を、そして広い意味での学問・芸術の位置を象徴しているであろう。

このような状況のもとで、直接に自ら「政治」に参加することはなくても、別の仕方でも個人と国家との関係を捉えることで時代と向き合った者もいた。すなわち、或る戦没学生の場合のように、戦争を「自然」の必然性として捉える一種の歴史哲学を提示するという仕方である。そこには「生命力」の存在が見出される。「我々がこの戦争をしなければならなくなった必然性には、ある自然—それはちょうど春浅い地殻を突き破って萌えでる若草の芽が持つみずみずしいいきいきとした生命力を孕んでいるように思います。安易な独善や神がかりに墮してはならないけれど、国民の一人一人がこうした生命力と信念をもって一塊に燃えたっていったなら、なにも恐れるものはない、ほとんどすべてが可能になると信じます。こうした希望を持ってこそ、はじめていつでも喜んで死にうるという気もします。／世界人であることを忘れないようにといわれますけれど、私の理想もけっきょくそこにあります。ただそこに達するまでに我々はあまりに弱いし不完全であるので、やむをえず戦争というもっとも醜い営みにも没頭せねばならぬのだと思います。民族の発展、神に近づ

かんとする人類の、むしろ尊い過程であるかもしれません。／私の個体もこの大きな歴史の山の頂に燃焼する。私はそれを快く見つめることができます。」(久保恵男、兄弟宛書簡、昭和十九年十二月三十一日、2.12-13) ここでは一方で「安易な独善や神がかり」という表現のうちに当時の状況への冷静な観察が示されているのであろうが、他方ではこれを越えて「個体」の「燃焼」が求められている。それは、自己の死をこのような歴史の中に位置付けることによって納得することを意味するであろう。かくて彼は、自然あるいは生命の必然性のうちに自己の人生の意味を見出しうることになる。すなわち、彼は、単に戦争に対して受け身になるわけではなく、歴史に主体として参加することになるのである。

或る戦没学生の日記には、同じような大いなる「生命」への直観に基づきつつ、散文ではあるけれども一幅の山水画を描くようなほとんど詩的な表現にまで達したその思いが記されている。彼は、一本の枯芝に自己の姿を見出し、大いなる「生命」である大地への帰入を語る。「昭和二十年二月二十五日／今日は雨天である。夜明頃までは相当な雨だったらしいが、朝礼に出た頃は雨ともつかず霧ともつかぬものが飛行場の広い空間をEastの方へ流れていた。朝礼を終えて飛行場の排水溝に沿って歩く。／冬もようやく峠を越し春近い飛行場の芝生は、まだ一面枯れたまましっぼりと濡れて、もさもさと大地にうづくまのようにかそけき余命を保っている。霧雨が地を這うように流れながら、このもさもさとした枯芝に小さな白い一粒一粒を落して行く。しっとりと濡れた芝生、思う存分水を吸いこんだ黒い大地が果しく拡がっている。雲は低い。水平線も分らぬ。薄白い霧を引いた黒い乱雲が、水平線と覚しき海の彼方へ吸い込まれてゆく。灰色の海に、思い出したように白い波がポツンポツンと膨れ上がった。／もさもさとうづく

まったこの足もとの枯芝に、また一塊の黒土に、そしてこれらのものの拵がりの中に、大地の暖かみ、自然の柔らかい匂いがしみじみと漂っている。これは故郷の土の匂いでもある。また総てのもの生活の姿ではなからうか。／この名もなき芝は、この大地から生れ、そして今その生を終えんとしている。暖かき大地の母愛に抱かれて、その『時』を待っている。生を否定した姿ではない。彼は強き生の肯定のもとに烈しく闘って来た。今彼はその営みを終えんとしている。しかし彼は満ち足りている。そして静かに『時』を待ちながら、しかもその暖かき懐ろには若き力と希望とにあふれた美しい芽を抱いている。彼はこの若々しい自分の後継者に、次のゼレネーションを遅く生きてゆく希いを何の懸念もなくかけているのだ。その生涯は苛烈なる生の闘争であった。うらかなる春の陽の下、訪れ来る楽しさも今はなく、伸びんとしては踏みにじられ、彼は無限の忍耐と遅しさをもって生き続け営み続けた。何のための努力であり、苦闘であるか。それは少くとも『自己の生存のために』ではない。彼の身裡に通う血のためであり、永遠の持続と発展のためである。第一義的なものは血であり、永遠の生命である。彼はその中に自己の真の姿を見る。彼は血を継ぐものの若い希望に充ちた姿を眺めながら、満ち足りた心で母なる大地の暖かき愛のもとに帰入する。そして静かに永遠の生命の発展を祈っているのである。私はこの小さな一本の枯芝に、日本人としての人間の生きる姿を見出したように思った。／敵に向けて突入する時『自己の死』について考える者はいないであろう。ただ日本の永遠の生命の発展を祈りつつ突入して行く、否、ただ敵を殺すことのみかも知れぬ。彼はかくて彼の最大の者に対して自己の総てを燃焼させて祖国の母愛の中に帰入する。彼は途半ばにして倒れたかも知れぬ。しかし彼は幸福である。／こんなことを考えながら歩い

ているうちに、ふと視野に入った飛行場のエンドの農家が、なおも霧の中に静かに落ち着いていた。百舌がけたたましく飛び去り飛び来たる。雲はまだ低い西の方は明るい。この調子でいけば、午後の飛行作業は出来るだろう。」(御野卓嗣、日記、新340-343;1. 253-255) 彼は、四ヵ月後神風特攻隊員としてその「時」を迎えた。彼は自己の生命の最期を「永遠の生命」への帰入として詩的に直観し表現したと言えよう。

学徒兵にとっては、戦争に受動的ではなく主体的に参加するという点で職業軍人とは異なって、何らかの理由が必要であったようである。吉田満の『戦艦大和ノ最期』は、必敗の情勢のもとで学徒出身士官と兵学校出身士官との間との論争があったことを記している(同1994:46-47)。後者は「国」のために死ぬこと以外に前者の求める何らかの理由など必要ではないとして次のように言う。「国ノタメ、君ノタメニ死ヌ、ソレダイイ ジャナイカ ソレ以上ニ何が必要ナノダ モッテ 瞑スベキジャナイカ」、と。これに対して前者は反論して言う。「君国ノタメニ散ル ソレハ分ル タガ一体ソレハ、ドウイウコトツナガッテイル ノダ 俺ノ死 俺ノ生命、マタ日本全体ノ敗北、ソレヲ更ニ一般的ナ、普遍的ナ、何か価値トイウ ヨウナモノニ結び附ケタイノダ コレヲ一切ノコトハ、一体何ノタメニアルノダ」、と。この論争に決着を付けたのは、臼淵大尉の次の言葉であったという。「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ 負ケテ目ザメルコトガ最上ノ道ダ／日本ハ進歩トイウコトヲ軽ンジ過ギタ 私的ナ潔癖ヤ徳義ニコダ ワッテ、本当ノ進歩ヲ忘レテイタ 敗レテ目覚メル、ソレ以外ニドウシテ日本ガ救ワレルカ 今日覚メズシテイツ救ワレルカ 俺タチハソノ先導ニナルノダ 日本ノ新生ニサキガケテ散ル マサニ本望ジャナイカ」。これは、この場での「死生談義ノ一応ノ結論ナリ」とされている。

あるいは戦没学生は、敗戦後東大総長（南原繁）によって彼らに捧げられた「告文」にあるような理由を望んでいたのだろうか。「諸君は何事も知らざる只の兵士とは異なつてゐた筈である。諸君は武人たると同時に學徒であつた。諸君は徒らに獨斷狂信的な『必勝の信念』をもつて闘つたのではない。戦と決した以上『勝たざるべからず』との決意こそすれ、諸君は何よりも正義と眞理の勝利をこひねがつた筈である。然るに不幸にして眞理と正義はわれらの上にはなく、米英の上には止まつた。それは啻に『戦に勝つた者が正義』といふのではなく、世界歴史における嚴然たる『理性の審判』であり、われら共に敗惨の苦痛の中から嚴かにその宣告を受取らなければならぬ。」（『はるかなる山河に』6-7）

しかし、「正義と眞理の勝利」とは、そもそも「君国ノタメニ散ル」ことによつては得られるものではなかつたのではないだろうか。それ故にこそ学徒兵は煩悶したのではないだろうか。實際、或る戦没学生は「国体」への懷疑を述べている。ただし天皇の無力への言及はあつても、天皇自身には懷疑は向けられないのではあるが。結局個人一人一人の心構えの変革に関心が向けられる。「正直に自分の日本に対する気持、日本は好きだ、愛する。だが、日本の国体云々以上に、日本人は大きく人間の運命を考えなければならぬのではなからうか。美しくも清き富士、郷土愛、民族愛が祖国愛たることならば、人後に落ちない。だが、ただ過去の歴史、国体のために戦うのはどうしても割り切れぬ。人間の悲惨事は天皇では救えぬ。日本人一人一人がもっと立派にならなくては。人間がもと広く大きな心になること、もっと人の汗と涙を知ることだ。さまなくば人間の運命は永遠に悲惨であろう。本当に人間の悲惨事を救うべく現在の道を正しく^{つか}掴み最善を尽くせ。」（住吉胡之吉、日記、昭和二十年五月四日、新423-424；1.

302-303）このように彼は、「国体」についてはかなり冷淡になりつつ、天皇への批判に近づいている。その際彼の拠つて立つのは、「人間性」であり、身近な人々との水平的な関係である。「国体云々する輩のため日本は小さな^{きよくせき}蹊躑たる世界に^{あぐさく}齷齪していた。新緑の^し萌え出るような希望と明るさ、生命の躍動する日本を。日本の今までの国がわれわれの希望であつたことは否定出来ぬ。また万世一系の皇統を云々する心^{みじん}微塵もない。だがその皇統、国体ゆえに、神勅あるがゆえに現実を無視し、人間性を^{じゅうりん}蹂躪し、社会の^{おもしろ}趨くべき開展を阻止せんとした軍部、固陋なる愛国主義者、彼らが大御稜威をさまたげ日本を左右して来たのが最近のありさま。^{みやさま}宮様と平民、自分がかかる封建的な、人間性を無視したことを^{まっさつ}抹殺したい。本当に感謝し、隣人を愛し、肉親とむつび、皆が助け合いたい。」（同、日記、昭和二十年五月六日、新424；1. 303）

そのとき学生の死は「理性の審判」のための犠牲であつたと言わざるを得ないであろう。戦没学生に捧げられた総長告文の中で結局先の白淵大尉の言葉と共通のことが痛切に述べられる。戦没学生の死は、「此の戦争に於て、わが民族の獻げねばならなかつた犠牲——國民的罪過に對する贖罪の犠牲」であり、「諸君は同胞に代つて自ら進んでこれに當り、笑つて死地に就いたのである」（『はるかなる山河に』9）、と。

しかし、この答えは、学徒兵にとってはなお一般論に止まつているようにも思われる。彼らは、より具体的な答えを求めたのではないだろうか。例えば或る戦没学生は、戦争の中で愛する人々のために「不惜身命」を貫くことのうちに自己の人生の意味を納得しようとしたのである。すなわち、「運命」との葛藤に悩みながらも、そのことによつて単に国家の犠牲になるのではなく、自己の死がこれらの人々の平和の礎となることへの確信で

ある。「今の私は強くあらねばなりません。寂しい、悲しいというような感情を振り捨てて与えられた使命に進まなければならぬ立場にあるのです。ただ一切を忘れて戦って戦って戦い抜きたいと思います。不惜身命、生きることはもちろん、死ぬことすらも忘れて戦いたいと念じております。南海の一孤島に朽ち果てる身とは考えずに、祖国の周囲に屍のとりでを築くつもりでおります。いつかはあなたたちの上に光栄の平和の日がおとずれてくることと思います。その日になって私の身をもってつくしたいささかの労苦を思いやっただされば私たちはそれで本望です。愛する日本、その国に住む愛する人々、そのためにわれらは死んで行くのだと考えることは真実愉しいものです。運命があなたにとっての良き夫たることを許さなかった私としてはそう考えることによってあなたへの幾分の義務を果たしたような安らかささえ覚えます。／もとより生を軽視するものではありません。私自身もまだ若いのです。生き長らえて、もっと働いてみたいものと思わぬではありません。しかし運命がそれを許さなければ、いや、むしろ、運命がそれを命ずるならば、いたずらに長からぬこの世に執着しようとは考えません。信念をもって欣然として死地に赴くことを辞さない決心でおります。一度戦端が開かれれば、いっさいの手段をつくして最善の道を歩むつもりです。万一のことがあったさい、たとえいっさいの状況が不明でもあなたの夫はこのような気持で死んでいったことだけは、そうして最後まであなたの幸福を祈っていたことだけは終生覚えていただきたいと思います。」(渡辺研一、夫人宛書簡、昭和二十年二月十日、2.22-23)このような遺された者のための平和の礎となるという確信は、彼の「運命」との折り合いを付ける上では不可欠であったのであろう。しかし、この「運命」そのものをどのようなものとして受け止めるのかとい

う問いに対しては、彼は彼の生命を以て答える他はなかったのである。

この問いは、現在のわれわれに投げ掛けられた問いであり続ける。それは彼によって提起された問題であり、現在のわれわれは解答を迫られているのである。次に、その受け止め方を戦没(画)学生における芸術と戦争との関係を手がかりに考えたい。

3. 3 戦没(画)学生における芸術と戦争との関係

個人と国家との関係については、或る戦没学生にとっては芸術と戦争をどのような関係で捉えるかに極まる。「元来詩とは、短歌とか新体詩とかいう物質的な表現形式を意味していない。詩は一種の心のゆとりであって、たとえば寒い風の原因は櫛の芽生えだと考えて甘んずる高尚な心境である。／さてこれについて考えさせられるのは戦争と生命である。戦争は生命の犠牲を要求する。しかしながら死が自己を終わらせると打算機械的に考えるならば、その国民にとり、戦争は敗の一字を与えられざるをえない。死を恐れぬ国民はもちろん世界にないだろう。しかし、日本人は公的死に臨む一瞬、没我という詩的世界観に恍惚とする。死の一瞬は簡単であって、ことさら、正義とか、公益とか、滅私とか理由づけることはしない。科学を忘れて田圃にでも川の中にでも伏せる。事実、小心だからとゆうていた小生も掃射の中をゆうゆうと走っていた。そして自分にも詩があるんだと喜んだ。勝利はある地点で機械を乗り越える力、すなわち詩によってもたらされると考えた。」(西村秀八、昭和十七年八月十二日着信、2.167-168)ここには「科学」と「詩」を対立させ、対立した両者にそれぞれヨーロッパ人(「毛唐」と呼ばれる)と日本人が対応させられている。これは「和魂洋才」の思想のアジア太平洋戦争版というよう

な趣が感じられる。しかし、ここでの詩的表現は、何も「日本人」特有の在り方ではないであろう。むしろこの著者が戦争の根底に詩という形で自己自身を見出したのではないだろうか。

芸術において自己自身を見出すこと、このことは戦没画学生の場合、最も切実に求められることであつたに違いない。彼らは画学生であつて作品以外に自身の言葉が遺されていることは稀なことであろう。その稀な例の一つの手記には絵画制作での苦闘が記されている。「私には絵の制作も、その他、自分のしたいと思うことも、いつになく、したい気持にはなるのだが、どうもうまくはかどらないので全く困ってしまう。今日の一日を振りかへって見てもそうだった。夜せつかくあれほどまで良くした二十五号も、ついに今日こわしてしまつた。見るのが不愉快で、このまま床につくのは苦しい思ひだが、それかといつて、これ以上描くことは出来ない。まあ、明日を待つて油の少し乾くのを待つて、再び新しい鮮やかな色を着けたいと思う。それにしても何と口惜しいことだろう。全くこの日記を書いている間でも、その絵が、室の片隅に立てかけられているのが目について苦しい。まるで画中の人物は、私をあざ笑っているかの如く見える。私は私の力を信じることで出来るのなら——それより私の力がどれ程のものか知るなら、何の苦痛もないのだ。だが私には私のはたして、どの程度の絵を今日描けるかを判らない馬鹿な不幸者だ。とにかく、こうすればこうなる、ああすればああなると言うようには出来ないのが絵だ。理よりは実、理くつはぬきにして、とにかくしつこく幾百時間でもねばるより方法はあり得ない。／壁にはられた古き、すましきつたデッサンを見ると實際いやになってしまう。午前一時だと言うのに少しも眠くない。私は私にあり得る力と私に可能な仕事とを十分に活かす努力をひたすらにつづけねばならない。／ふと一ヶ月後には入

営することを考えたが、それまでを、私は私に与えられた無限の歓喜の日月と思いたい。私は、少しもあきらめていない。少しも、わかりきつた一ヶ月後の私の運命に対して、特別な準備もしていない。私は、私の毎日の生活を充実して行けばいいのだ。」(佐藤孝、日記、[一九四三年十月末—十一月初?], 新178-179; 1. 126)「一ヶ月後の私の運命」と「私の毎日の生活」との落差は余りにも鮮やかである。この「毎日の生活」が「幾百時間でもねばる」ことができるほど続くことが可能であるならば、それは芸術活動そのものの要求することである以上、画学生にとっては「馬鹿な不幸者」であることは、逆説的だがこれ以上幸福なことではないであろう。しかし、「運命」はそれを許さない。それ故にこそ、入営までの時間は「無限の歓喜の日月」なのであろう。彼は、入営後を想像し、そのときの自分の支えをこの時間の中で得た「芸術的感覚」に求めようとする。「おそらく軍務の暇には昔のことどもを想い浮べることとも何と嬉しいことであらう。私は多くの過去の夢と多くの過去の生活的変転とをかえりみることによって、どこでどうあつても私の芸術的感覚は消え失せないだらうと思つている。」(同、新180; 1. 127) この状況の中では、彼は自分の生命を自分の絵に委ねるであらう。「そのうちに私の生命も滅びるかも知れない。だがどんなことがあつたにしろ、いつも変らないもの、それは私が今までに苦しみあえぎ、なやみした私の絵であらう。絵は永遠に残ってくれるだろう。これと思う良い作品はない。ちょっといいと思うのは十点内外。その他はみんなどこかへやっつてしまいたい。……」(同、新181; 1. 127) 彼の遺作として風景画二点が画文集『無言館』に載せられている。

戦場では絵画制作を進めることができるはずもなく、或る戦没画学生は病床にあつて餓死直前に自らの姿や家族の姿、そして食物の絵をスケッチ

に描いている。そして自らの未来の生を欲求しつつ、戦争後の仕事についての言葉を遺している。「俺は過去を最も楽しんで来た。そして現在最もくるしんでいる。地獄も極楽もこの世にある。／故に俺は死ねない。生きることが最も正しいと信じている。／俺は、この世の地獄極楽を見たのちになおもなさねばならぬ仕事がある。」(関口清、病床日誌、昭和二十年七月一日、新405;1. 292-293)「俺は人間としてあまりに貴重な体験を多くして来た。これは人類にとっても貴重な宝となるだろう。俺は俺のこの体からにじみ出た、あせと油と、涙の宝石を宮古の土として埋めてしまいたくない。／俺は苦しければ苦しいほど生きたいのだ。俺の運命の逆境が大きければ大きいほど俺が生に対する執着も大となるのだ。／俺は何と生き甲斐のある時代に生れたのだろうと思う。俺はこの戦争の、そして人類のいや^いての結末がみたい。生きねばならぬ。貴重な宝を後世に残すべく、病魔と衰弱と、うへと、酷暑と戦わねばならぬのだ。幸いに俺は若いし根底にねばりを持ち、生命は、重きをになうほこりに満ちているのだ。／俺は植物の球根のように、逆境からその生命を守り、かつなし得る限りは肥大して春を！！発芽の時期を静かにまとう。／それは必ずやって来る事を確信する。」(同、昭和二十年七月四日、新406;1. 293-294)ここでの「貴重な宝」を後世に残す「仕事」とは、彼の絵画制作の仕事のことであろう。この彼は、「春」を、「発芽の時期」を待つ時間を与えられることなく、この一ヶ月半後、八月十九日に沖縄・宮古島の野戦病院で戦病死したという。敗戦後四日目のことである。

多くの他の画学生たちの場合には上の二人の場合とは異なって、われわれは言葉に接することができない。それ故、彼らに代わっての肉親の言葉を聴くことにしよう。「あと五分、あと十分、この絵を描きつづけていたい。外では出征兵士を送

る／日の丸の小旗がふられていた。生きて帰ってきたら必ずこの絵の続きを描くから……／安典はモデルをつとめてくれた恋人にそっくりのこして戦地に発った。／しかし、安典は帰ってこれなかった。／もし、あなたの美術館がお国の美術館だったら、／私はきっと兄の絵をあずける気にはならなかったでしょう、と弟の稔典さんはいう。／なぜなら、安典はお国の命令で戦地へ行ったんですから……。」(日高安典、窪島1997:29)ここでは、絵を描くということと国とが対置されている。

芸術創造は、本来戦争とは無縁のところを生ずる。このことを或る画学生に代わって編者は語る。「考えてみれば、絵描きとはふしぎなものだ。／どんなに危険のせまった戦場でも、興味のある風景や光景をみれば絵にしたくなる。／芳雄もそうだった。中国山東省からの三百通におよぶ絵ハガキに／日本兵の姿や戦闘を匂わせる場面を描いた絵なんて一枚もなかった。／『薄暗い民家の中で、美しい^{びん}弦の音が聞こえました。／何もかも殺風景な土地で、美しい音をきくと、何かよけいに甘くせつなくなる気分です』／芳雄はほんとうに銃をもって敵と戦って死んでいったのだろうか。」(石井芳雄、窪島編1999:49)ここには人間の根源的な自由の発現としての芸術活動が在処が示されている。しかし、戦争に関わることがこの自由への欲求をより切実なものにしたことであろう。

3. 4 戦没学生の営みをどう受け止めるべきか

戦争に関わることは、それまでの日常を断ち切られることである。召集された学生の「学徒出陣」を前に或る教授(末広厳太郎)が贈った次のような送別の言葉は、この日常からの断絶について痛切に語っている。「諸君は征かねばならぬ。私としてはただ、一日も早く戦争が終わり、諸君が一人でも多く無事に帰ってきてくれることを、

祈らずにはおれない。／戦場におもむいた以上は、自分が兵隊である前にまず学生であることを、戦う人間である前にまず生きる人間であることを、一日として忘れないでほしい。農村出身の兵隊が、支那大陸にいと朝に晩に故郷の田畑の苦勞を想い出すように、どこにいても、大学のこと、学生生活のことを想起してもらいたい。そして、かならず元気で帰ってきて、再び平和がよみがえったあとの学問の世界を、諸君の若い力でより豊かなものにしてくれることを約束してほしい。／私の餞け^{はなむ}のことは、このほかにはない」(吉田満1968:206)。

学徒兵たちは、この日常を生きただようである。それ故にこそ、彼らの戻って来なかったことは痛切な想いを彼らを見送った者に促すのではないだろうか。或る教授(辰野隆)は、「東京大学学生自治会戦没学生手記編集委員会」によって編集され一九四七年十二月出版された『はるかなる山河に 東大戦没学生の手記』の「序」に言う。「彼等の潑刺たる想念と青春の息吹が一行毎ににじみ出て、考へながら闘ふ日本の青春が誰かに訴へようとしてゐる、その数々の疑ひ、悩み、悲み、望みが直下に私の胸に迫って来るのであった。而して、そこに、軍閥官僚徒輩の低劣凡愚な理念に寸毫も影響されぬ個人の思想感情が披瀝されてゐるのが如何にも快かった。」(同12) この点を受け継ぐこと、ここにこそ編集意図があったのであり、そしてそこにこそわれわれもまた常に立ち返るべき事柄がある。「私達はこの本に収められている諸篇が決して思想に富んでいると主張するのではない。ただ私達のいいたいのは、発表する自由こそ持たなかったけれども、考える自由をこれほどまでに強く持っていたという事だ。私達の學友は少くともこの考える自由だけは持っていた。彼等と同じ環境に多少ともすごして来た私達には、これらの文の中から涙の出るほど切實な、自由な考

えから生み出されたものを見る事が出来る。いかに弾壓されようともこの自由さえあればいつか必ず眞理が芽生える。彼等は不幸にしてこの眞理をみのらす事が出来なかったけれども、私達がそれと同じ『考える自由』の上に乗って今新しい出発をはじめたのだ。この自由のある所、眞理はいつも不死鳥の様に灰の中から飛び立つだろう。私達はこの再建の基盤を早くも戦時のこれらの手記に見いだすのだ。これらの人々を持った日本はまだ決して滅びないと感ずる。」(野元菊雄「失われなかった人間性」、同228) この時代の雰囲気伝える文章である。この「考える自由」とは、言うまでもなく晶子の「思想言論の自由」に繋がるものであろう。現在のわれわれにとって依然として残された課題である。

この後、一九四九年九月、戦没学生の手記を全国的な規模に広げた形で「日本戦没学生手記編集委員会」によって編集された『きけ わだつみのこえ—日本戦没学生の手記—』が出版された。その論点は、上の「考える自由」と同じ次元にあるであろう「人間性の要求・理性の要求」に基づいて、それと現実の体制とを対比させることにある。「日本の若々しい魂たちを本書に示されたような状態に組織的・制度的に追いこんだ者たちにたいして、いまこそわたしたちは、人間性の要求・理性の要求を、もはや中途で挫折^{とせつ}させることなく、どこまでも追及を進め、これとたたかわねばならぬ。日本軍隊を存続させそれに依存した社会機構、日本人を戦争に駆りたてた勢力、その現在への残存と盛り返しの現実——これにまで、わたしたちはおそれることなく直面してゆかねばならぬ。」(東大消費生活協同組合出版部版への小田切秀雄の解説よりの再引用、中村克郎「あとがき」、新493;1. 345-346)。その後一九五〇年四月日本戦没学生記念会(わだつみ会)が設立された。この会の設立は、「戦争体験の思想化」を目標としてい

る。その際、「人間」と「制度機構」との対比が焦点となっている。すなわち、「人間は制度機構の改革のみによっては、けっして救われることはないのであって、戦争の否定、軍備の廃絶を人類が各人の心のなかに深く刻みつけて忘れないこと、これが一番大切なことである。このことは真理であるから、道が遠いように思われることがあっても、けっして絶望することはない。」(同、新494;1. 347) 同じことがさらに一般化され、晶子の詩における「人間」と「獣」との対比と共通に「人間」と「獣や機械」とが対比される。すなわち、「僕は、人間が追いつめられると獣や機械になるということを考えるのであるが、人間らしい感情、人間として磨きあげねばならぬ理性を持っている青年が、かくのごとき状態に無理やりに置かれて、もはや逃れ出る望みがなくなった時、獣や機械に無理やりにされてしまう直前に、本書に見られるようなうめき声や絶叫が、黙々として立てられたことを思えば、もはや、人間を追いつめるような、特に若い人々を追いつめるようなことは一切、人間社会から除き去らねばならぬことを沁々と感ずる。戦争というものは、いかなる戦争でも、必ず人間を追いつめるものである。」(渡辺一夫「感想」、新11;1. 7)

この手記の各版は、情勢の変化の中で、その力点を変化させていったようである。すなわち、「人間性」から「平和」への変化を経て、より客観的に把握することへの変化である。²⁹⁾ この変化は、各版の置かれた情勢への主体的対応の反映であろう。現在の時点において要求される近代日本の歴史を総括するという本稿の視点から見れば、この変化を追求するというよりはむしろ、原点としての「人間性」の主張に注目する必要がある。そこで、この立場をどのように主体的に受け止めるのか、あるいはその現実化のための主体的基盤をどのように形成していくのか、という問いにつ

いて論究したい。この点に関して、戦没画学生の作品を展示所蔵する「無言館」の営みが注目される。

召集直前の画学生の気持ちについて自らその一人であったが生還することができ、還らぬ画友たちのためにこの美術館誕生へと窪島誠一郎(「無言館」館主)と想いを分かちあった野見山暁治は、自分自身の経験を振り返りつつ次のように述べる。「卒業を半年早めて学生たちは戦場へ出されることになったが、はなばなしい使命感や、自己犠牲の美しい響きとは遠かった。／もはやぼくたちにとって絵を描く時間はそう遺されてはいない。このさき生きつづけるという確信はないが、死ぬことはないだろうと、どこか楽天的なところもあった。若者にとって死は縁遠い。とはいえそれまでの執行猶予に変わりはない。／日々まみえる家族のひとりひとり、信じあえる友人、あるいは離れがたいひと、なにげないあたりの景色。それらが急に、貴重なものとして浮かびあがる。そうした、かけがえのない日常を絵具や粘土で確かめるのは今しかない。」(野見山「還らぬ友人たち」、窪島1997:38-39) そのようにして画学生は、描いたのであろう。それは、何でもない日常である。しかし、非日常の状況のもとではその日常が画学生の眼に輝いて見える。おそらくそれは、生命の極限においてこそ見える輝きなのであろう。野見山は、連れていかれた前線で絵を描くことへの願いを還らなかつた友人たちの思いに重ねている。「ある日、道ばたに美しい色の断片が滲んでいるのを見つけた。凍りついた雪をしばらくは靴の先で削り、ようやくその色を手にとることができた。なんでもない蜜柑の皮だ。／あの透明にうすくうすく絵具を重ねて空気層をかもしだす中世北欧の画家の見事な手法を、ぼくははじめて実感した。もし生きて還れることがあったら、絵を描きたいとそのときほど願ったことはない。／あ

れからの長い年月、ずっとぼくは絵を向かいあってきたが、ついに還ってこなかった友人たちは、どんな思いで辺境の地に息を引きとったものか。ぼくはそのひとりひとりにお辞儀したい。」(同39)

われわれは戦没画学生の遺作から何を受け止めるべきであろうか。この問いは、館主である窪島にとって切実な問いであろう。窪島こそ五十年以上の時間を隔てて彼らの心にごくまでも近付こうとした人であるに違いない。われわれもその言葉に耳を傾けよう。「遠い見知らぬ異国で死んだ画学生よ／私はあなたを知らない／知っているのはあなたが遺したたった一枚の絵だ／その絵に刻まれたかけがえのないあなたの生命の時間だけ」(窪島「あなたを知らない」、同編1999:1)。この「生命の時間」こそ、過去と現在とを繋ぐものである。この時間は、来館者に受け止められている。「愛する人や日常の風景を描いた絵を通して、描きたいものを心ゆくまで描けずに生命を断たれた画学生の無念の叫びが聞こえてくるようにした。描かれたものへの愛おしさが強ければ強いだけ、それを残してゆく痛みも大きかったと思います。彼らの死から五十年以上が経った今、彼らと同年代になりつつある私にできること、しなければいけないことは何なのか、自分に問いなおしていこうと思います。今後も、この無言館が多くの人々の訪れによって続いていくよう祈っています。」(女=C・Y、窪島編1999:33)かくて戦没画学生と訪問者との心の交流こそが、この美術館を成り立たせる基盤であることになる。「要するにこの『無言館』は、そうした戦没画学生たちの遺作、遺品によって来館者の心にもたらされた種々の感情、悔悟やザンキや無念の心情を主人公にした美術館であるといってもいいのだらう。だけれどもが抱えている『戦争』という消しゴムで消せない過去の歴史への無常感、そして、そんな時代下でありながらもけっして最期まで絵筆をはな

そうとしなかった画学生たちの描くことへの無垢な情熱が、訪れる人の心の中にごく自然につくりあげた『祈りの美術館』がこの館であるといえるのではなからうか。」(窪島誠一郎『「無言館」の坂道』、同編1999:3)

この性格は、この美術館が反戦平和という政治の次元を超えていることを示している。すなわちこの館は、「かならずしも反戦平和のスローガンだけをふりあげる美術館ではない」(窪島「あとがき」、同編1999:58)。そこには、そのような政治の次元を超えた人間の生命活動そのものの表現という根源的な自由の次元が示されている。「画学生たちの絵は、戦争のために描いた絵でもなければ戦争によって描かされた絵でもない。かれらの作品はたんに戦場から送られてきた戦死兵士の遺留品ではなく、一個の人間としてのかげがえのない青春の証であり自己表現であるともいえる。私が自分の『戦後』の浮薄さを恥じるのは、戦争と真正面から向きあおうとしなかった歲月への悔いだけでなく、それいじょうに、限られた日々を自らの生命の燃焼にこれほど全力投球したかれらの立志の美しさとうたれるからでもあるのだ。」(同)

そのような次元において、絵と向き合う者は彼らの営みを通じて示される人間の存在の深みに立つことができるのではないだろうか。彼らの遺作を発掘することの意味は、そのような次元に触れることを意味するであろう。窪島は、そこに戦後に生きる自分の課題を見出して言う。「傷んだ絵を信州の美術館へもち帰ってくるたび、かれらの絵が五十年もの間、ずっと社会から置き忘れられていたことへの哀しみが胸をひたした。たとえ戦争体験者でなくても、この絵を遠い記憶の闇の中から発掘してくることが、自分にあたえられた大切な役目ではなからうか、と思うようになった。／[・・・] 私は死んでいった画学生のどの

絵にも、あふれるような存命の喜びと肉親への感謝を発見して^{まぶた}験がぬれたのだった。親が生きているうち、何一つ孝行せず、すべてを子の手柄のように考えてきた自分の姿をふりかえってやるせなかった。同時に、父や母の背後にあった【戦争】をも一顧^{いっこ}だにしようとしなかった自分がなさげなかった。全国をめぐって戦没画学生の遺作^{あつ}を蒐めることは、そんな私自身の五十数年にわたる思いあがりの暦を、もう一どみつめ直すきっかけになるのではなからうか。／私には戦争体験などないといったけれども、数多くの画学生たちの遺作と接するうち、これまで根雪の下に埋もれていた戦火の記憶が次々よみがえってきたのもふしぎだった。[・・・] 描いた場所や景色はちがっても、そこにはあの理不尽な時代を分かちあった者だけにみえる風景があるのだった。／けっきょく、私は戦没画学生の遺作を収集しながら、じつは自分が置き去りにしてきたそんな無言の風景と出会うために旅をしているのかもしれないと思った。」(窪島【「無言館」への旅」、同1997:64-65)

遺された一枚一枚の絵には戦没画学生の思い、そしてそれを伝えてきた人々の思いが籠められている。その絵の前に立つとき、われわれはこれらの人々の思いに向き合うのである。これらの人々の思いは、われわれ自身が自己と世界との関係をどのようにつくっていくのかという思いをわれわれに迫らずにはおかない。われわれは、そのような受け止め方を澤地久枝の次の言葉から学びたい。「人生の記録、生きたしるしをなによって残すかという若い日のテーマ。それを絵画や彫刻など美術の世界に求めた人たち。[・・・]／[・・・]／誰に知られるか定かではなく、生還のぞみの薄い征途についた芸術の若い使徒たち。戦場へのぞむ【征途につく】という言葉は、この半世紀、日本ではかろうじて死語であったことを、死者たちに^{こうべ}頭を垂れて告げたいと思う。／

死者との間に【愛別離苦^{あいべつりく}】の絆をつなぎ、遺された作品を守ってきた方たちは、絵を手ばなすことにためらいも苦痛もおありだったはずである。遺骨一片かえらず、最期の地も状況も不明のままの多くの死があったことを思えば、遺された絵は、^{かえ}還らぬ人の分身であった。／[・・・]／絵の巧拙など問題ではない。修業途中の「わかがき、のういういしさ、どこまで伸び得たか未知数の才能が、戦争によって無残にねじきられた実相を、展示の作品はあなたに語りかけてこよう。絵は無言のまま、見る人の心に多くの思いをかきたてずにはいない。」(澤地「無言の語りかけ」、窪島1997:2-3)

芸術における自由は、人間の根源的な自由の次元を示す。われわれが取り上げた詩や絵画において発揮されるそれはその一つの仕方である。この根源的な自由は、具体的にはいろいろな次元において発揮される。例えば市民的自由が一つの憲法体制に具体化した政治における自由は、社会の次元におけるその一つの現われである。それは現われでしかないのではあるけれども、往々にして人間の根源的な自由の発現の一つとしての芸術における自由をも含む人間の自由一般を制約する。言うまでもなく、政治的にはいろいろな立場がありうる。その場合、政治を第一義的なものとする立場からは、芸術至上主義は批判されることになる。すなわち、逆に言えば芸術至上主義も政治的には一定の役割を果たすことになるのである。とりわけ政治的な抑圧が支配的であるとき、芸術における自由の表現活動がその根源性の故に人間の自由一般を示すことがありうるのである。ただし、その場合、政治と芸術とが対置されるのかと言えば、事情はそのように簡単ではない。というのは、一定の政治的立場において、支配的なそれも芸術的な表現を獲得することもあるからである。つまり、芸術的表現の中で対立が存在するのである。この

対立を区別するものは、それぞれの芸術的表現において、それがどこまで個々の生命の充実を表現するものであるのかどうか、という点にある。

芸術において追求されるのは、直接的には作者の個々の生命の欲求の充足であり、充実である。それは、自覚的な活動においてばかりではなく、むしろ始めは無意識的な欲求において示されるであろう。生命に対置されがちな死は、その在り方によってはむしろ生命そのものでありうるのであり、あるいは生命の極限的な形態でありうる。そのとき生命は、死において完結するのである。そうだとすれば、生命の誕生から死に至るまでが一つの生命の過程であることになる。この過程における生命の活動が、ある場合には、美的に現われ、この現われが或る仕方では徹底化されるとき、それは芸術的なものとなるであろう。したがって芸術は生命活動の最も根源的な現われであると言えよう。しかし、芸術がそのような資格を得るためには、生命の過程において、とりわけその極限的な形態としての死において生命の充実という根源的な次元において吟味されなければならない。それが生命にとって外的な目的に従属させられる限り、芸術による美は結局のところ通俗の範囲を超えることはできないであろう。例えば商業的な目的のもとにおいてさえ美が成立しないというわけではない。しかし、そのときに美は商業という目的を超えて、美自身として成立するのである。ここに美が成立しうるか否かは、芸術の創造において人類史的蓄積に連なるものであるか否かに懸かっているであろう。このことが「いま、ここで」成立するか否かは、直ちに言えることではない。それは、歴史的に吟味される他はない。しかし、にもかかわらず、最小限言いうことは、それが生命の極限において吟味されるであろうということである。すなわち、個々の人間の生命の極限において、一つ一つの芸術的創造は人類史に連

なるのである。そうだとすれば、生命を極限において働かせるような状況においてこそ、その芸術による美の創造は確証されるであろう。

そのような美の創造の確証される場合は、端的には政治と芸術との対決に見出される。政治の次元で個々の生命の充実が犠牲にされるとき、政治的な欲求は生命の根源的な欲求であるとは言えないであろう。政治は、歴史的に限定されたものでしかない。それは、生命の根源的な欲求という言葉は超歴史的な自然によって批判されざるを得ないのである。

侵略軍の一員たることへの疑問よりも、自分が軍隊の中に組み入れられること、そして死に向き合わされることをどのように自分に納得するかが問われている。死の聖化ないし美化が行われる。その象徴となったのが『海行かば』（NHK大阪中央放送局 昭12.11）の歌である。すなわち

「海行かば
水漬くかばね
山行かば
草むすかばね
大君の
邊にこそ死なめ
かえりみはせじ」

という大伴家持（作詞・信時 潔 作曲）の歌（金田一・安西編1982：202）である。この部分は、家持が先祖の名譽を受け継ぐという決意を述べる次のような文脈において現われる。すなわち、

「大伴の 遠つ神祖の その名をば 大來目主
と 負ひ持ちて 仕へし官 海行かば 水漬
く屍 山行かば 草むす屍 大君の 邊にこそ
死なめ 顧みは せじと言立て 丈夫の 清き
その名を いにしへよ 今の現に 流さへる

祖の子もぞ 大伴と佐伯の氏は 人の祖の
立つる言立 人の子は 祖の名絶たず 大君に
奉仕ふものと 言ひ繼げる 言の職ぞ 梓弓
手に取り持ちて 劔大刀 腰に取り佩き 朝守
り 夕の守りに 大君の御門の守護 吾をおき
て また人はあらじと いや立て 思ひし増る
大君の 御言の幸の 聞けば貴み」
〔新訓 万葉集〕4094 下巻 244)。

この歌は、古代の天皇家と近い関係にあった豪族大伴氏の首長の後裔としての大伴家持の天皇崇拝・祖先崇拝に基づく名族意識の表明にすぎない。それは、元々民衆の歌ではないのである。ところが、この歌が近代日本における大日本帝国憲法体制のもとで日本人一般に拡大して捉えられ、強要された。この歌は、晶子の詩とは或る意味で対蹠的である。晶子の詩（第三連）から見れば、天皇がこのようなことをその「赤子」である「臣民」に対して要求するはずがないということになる。あくまで天皇への素朴な崇拝が表明されるだけであろう。しかし、天皇の名で国家が個人に命じたのは「日本人古来の最高道德」³⁰⁾とされるものなのである。多くの戦没学生は、これをなんとか自分に引き受け納得しようとしたのであろう。彼らは、それが自分の家族のためになるものと信じたわけである。

戦没学生の場合のように民衆の一人一人をこのような逃れえぬ状況におき、主観的にはともかく、少なくとも結果として侵略戦争に加担させたこの天皇中心の国家に対して、この国家確立以来アジア太平洋戦争敗戦までと同じ時間が現在までに経過したにもかかわらず、われわれはなおそれに批判的に対応できていない。しかし、死が美的に捉えられるとして、ではどのような死が美的なのかが問われるであろう。天皇の名がどのような死をもたらしたのかが吟味されなければならないであ

ろう。³¹⁾ さしあたり近代の日本社会の内部においては、対外的な関係をひとまず措くとして、つまり侵略戦争か否かを問う前に問われるべきことである。確かに近代の日本において天皇制は、歴史的に一定の意味を持ったのであろう。というのは、そもそも近代の日本においては天皇制と国民国家の成立とは結合していたからである。このことなしに、日本社会の内部で戦争をそれなりに自分のものとして受け止める基盤が生じることにはなかったに違いない。個人が置かれた場がたとえ戦争であっても、一人の人間としては、そこに何らかの人生上の真実を求めざるを得ないように思われる。あるいはそのように思うように強制されたにせよ、そのように思うこと自体は個人の人生の真実をなしているのであろう。そこには確かに、個としての生命の燃焼があったのである。

戦争の個々の局面では学徒兵として関わった個人は、その持ち場で「生命の充実感」を得ようとしたようである。それは、例えば次の言葉に示されている。「国家の悲境は飽くまで自分の心痛となって疼く。それゆえに己れの生の倫理も未だしということも感じはする。だがこの悲境に苦しみつつ、国家のために自分を最善に生かそうとする努力とそれより生れる生命の充実感という希望は許さるべきではないか。飽くまで明るく元気よく。それは自己を頼む朗らかさなのだ。」(住吉胡之吉、日記、昭和二十年三月七日、新420;1. 299) ここでは国家との関係において「生命の充実感」が捉えられているけれども、元々それは、この関係を越えたところで、一人の人間として持っている可能性を最大限に発揮することへの欲求に基づいているのではないだろうか。にもかかわらず、学徒兵たちはこの欲求の満足を国家の在り方に重ねることによってしか果たしえなかったのである。そしてそこに彼らは自らが納得しうる人生を見出したわけである。「人間は死するまで精進しつづけ

るべきだ。まして大和魂^{やまとだまし}を代表する我々特攻隊員である。その名に恥じない行動を最後まで堅持したい。私は自己の人生は人間が歩み得る最も美しい道の一つを歩んで来た^{あが}と信じている。精神も肉体も父母から受けたままで美しく生き抜けたのは神の^{おおい}大なる愛と私を囲んでいた人々の美しい愛情の御蔭であった。今限りなく美しい祖国に我が清き生命を捧げ得る事に大きな誇りと喜びを感じる。」(市島保男、日記、昭和二十年四月二十四日、新361;1. 263) 同じことが「一人の人間として」自覚されてもいる。「僕の今の気持は、日本人ではあるが、狭いショーヴィニズムを離れた気持になるのであるからには、僕の現在とる態度も純粹に人間として、国籍をはなれた^{ふうらい}風来の一人間として、[・・・・] 父も知らぬ、母も知らぬ、この世に生れた一人の人間として、偶然おかれたこの日本の土地、この父母、そして今までに受けて来た学問と、鍛えあげた体とを、一人の学生として、それらの事情を運命として担う人間としての職務をつくしたい、全力をささげて人間としての一生をその運命の命ずるままに送りたい。そういう気持なのだ。そしてお互いに、生れもった運命を背に担いつつ、お互い、それぞれにきまったように力一ぱい働き、力一ぱい戦おうではないか。そんな気持なのだ。つまらない理屈をつけて、自分にきまった道から逃げかくれする事は^{ひきょう}卑怯である。お互いに、きまった道を進んで、天の命ずるままに勝敗を決しよう。お互いがお互いにきまったように全力をつくす所に、世界史の進歩もあるのだと信ずる。一箇の人間として、どこまでも人間らしく、卑怯でないように、生きたいものだと思う。」(佐々木八郎、エッセイ「愛」と「戦」と「死」一宮沢賢治作『鳥の北斗七星』に関連して一、新207-208;1. 144-145) ここには、人間の或る種の美的な態度あるいは美意識が示されている。このような意識によって、人間は国家との関係とい

うような限定を越えるのかもしれない。

実際、戦闘中に敵の攻撃についてさえ、「スポーツマンシップ」という視点から捉えるようにする態度も生れるのである。吉田満は、最期を迎えつつある戦艦大和に対する敵の攻撃について述べる。「紅潮セル米搭乗員ノ顔、相次イデ至近ニ迫リ、面詰セラル如キ錯覚ヲ起スノカットマナコ見開キタルカ、シカラズンバ顔ノ歪ムマデニマナコ閉ジタリ 口ヲ開キ、歓喜ノ表情ニ近キ者多シノ砲火ニ射トメラルレバー瞬火ヲ吐キ、海中ニ没スルモ、既ニ確實ニ投雷、投弾ヲ完了セルナリノ戦闘終了マデ、体当リノ軽拳ニ出ズルモノ一機モナシノ正確、緻密、沈着ナル【ベスト・コース】ノ反覆ハ、一種ノ【スポーツマンシップ】ニモ似タル爽快味ヲ残ス 我ラノ窺イ知ラザル強サ、底知レヌ迫力ナリ」(吉田満1994:92)。この態度は、迎え撃つ自分自身についても同じく採られている。「初弾以来、スデニ^{いくばく}幾何ノ時ヲ経過セルヤ、瞬時ノ閃芒ニ非ズヤノ少クトモワガ意識ニハ、一聯ノ好モシキ肉体労働、少時ノ快樂ニモ似タル後味ナリノ胸裡ヒソカニ歎心湧ク 些カノ疲労ナシノ空腹ヲ覚エ、傾斜計ヲ睨ミツツ菓子ヲ食ウノ雨着ノ両【ポケット】ニ詰メタル羊羹、【ビスケット】ノ類、今マデモ無意識ニ探リタルカ、スデニ半バ程ニ減ルノウマシ 言ワン方ナクウマシ」(同103)。このような態度は、味方が徹底的に攻撃されて戦闘に破れ「断末魔」を迎えても変わらない。「傾斜三十五度ノ米主力ハ雲間ニ集結待機シツツアルカ 数機乃至十数機ノ小編隊ニ分カレ、致命ノ追撃ヲ加フノ弱体ノ目標ニ対シ、小気味ヨキ効率攻撃ナリノワレ避弾不能ナレバ、全弾命中、床ニ俯シテ衝撃ニ堪ウノ一発ノ無駄ナキ必殺ノ投弾ハ、残忍、肌身ニ突キ立テラルル如シノサレド次ノ瞬時、掠メ去ル虚脱感ノウチニ、ムシロ敵ナガラ天晴トノ感懐湧クノ達人ノ稽古ヲ受ケテ恍惚タル如キ爽快味アリ」(同106-107)。

このように戦闘において最大限自分も力を尽くしたからこそ、戦艦大和が遂に沈没した後もなお生きていることの喜びも大きかったに違いない。吉田は、漂流中に将校と兵との違いを越えて顔見知りの部下と微笑を交わすのである。「見ヨ、ワレニ向イテ笑イカクル者アリ 童顔、ムシロ少女ノ如キ野呂水長／彼ワガ直属ノ部下タリシコトナシ タダ数度、艦橋伝令ニ使イシコトアルノミ／利発、謹直、抜群ノ模範兵、彼／丸顔ノ頬ノ傍ラニ、浮沈ミスル黒キ木片 ホコロブ口元ニ、微カニ齒ノ白サ／波間ニ見エ隠レルソノ表情ハ、疑イモナク微笑ノソレナリ／ソノ親愛 ソノ歓喜／ワガ渦流ヨリ脱出シタルヲ、喜ビクルルナリ トモニ一歩重キ娑婆ノ苦海ニ歩ミ出デタルヲ、祝福シ居レルナリ／油ニタゲタル眸、無私無心ノ笑イヨ 反射的ニ釣リコマレテ笑ウ／立泳ギ緩メバ、波忽チニ眉間マデモ呑ム／フト涙グミ、涙溢レ、鼻ヲ重油ニ漬ケテ面^{オモテ}ヲソムク／我ラトモニ死ノ手ニアルモノヲ、カク豊カナル生ノ歓喜ヲ愉シムハフサワシカラズ／シカモコノ時ニ笑ミ合ウトハ、如何ナル心情ゾ／微笑ノ心ナオ失ワレザリシコトヘノ、自足、安堵ノ涙カ」(同138-139)。

また同じようなことが敵味方の違いを越えて「仲間同志」を見出させたのであろう。日本の駆逐艦が大和の生存者を救助しているとき、米軍の水上偵察機一機が生存者の上を超低空で旋回することによって、戦闘機や爆撃機の攻撃から生存者を遮蔽して、「絶対ノ防壁」として作用したという。吉田は、これは指揮官機からの命令あるいは人道的動機に基づくものとは考えがたいとする。そうではなく、ここに「戦士トシテノ本性」があるのだという。「我ラト米軍機トハ壮大ナル天空ト外洋ヲ舞台トシ、トモニ任務完遂ニ秘術ヲツクセシ仲間同志ナリ 窮地ニアル救助艦ニ必殺ノ打撃ヲ加ウルハ、彼ラガ戦士トシテノ本性ノ許サザルトコロナルベシ 彼ラ選リスグラレタル精鋭ナ

レバ、タダ日米決戦ノ終幕ヲ汚スラ潔シトセザリシナラン／救助作業終了スルヤ、直チニ執拗ナル追尾攻撃ニ移リシ彼ラガ動静ニ、ソノ真意明ラカナリ」(同157)。

このような敵味方の違いを越えて「仲間同志」であることに、戦争あるいは国家という政治の次元を越える人間の次元があるに違いない。われわれは、この次元において「生命の充実感」が求められることを踏まえつつ、ここでの個人の「生命の充実感」がどのようにすれば、真に生かされるのか、について考えなければならない。³²⁾ そのとき、われわれは近代の社会思想の要点である第一義的なものとしての個人という視点から見て、われわれ自身が果たして「個人」であったのかどうかを問うべきであろう。われわれは、この「個人」であることが具体化されるべき個人の「自由」が国家を形成するものとしての広がりを持たず、「臣民」の「自由」に切り縮められて、家族を介して国家に組み入れられたということ、そのことが個人をして戦争へと向かうように強制したということ、このことを近代の日本の歴史の前半期から十分に受け止め、未来をどのようにつくっていくのかということに思いを致さなければならない。

4 おわりに

大日本帝国憲法制定以後、とりわけ日露戦争以後近代日本の歴史において、対外的な関係（既に明治時代の初期から対外的侵略は始まったが）については一応措くとして、社会内部で個人は国家を自ら形成する者であることができず、その限り近代社会思想における主権者としての「個人」たりえなかったと言わざるを得ない。現在から見たこれまでの歴史の前半期の終末における個人については、その悲劇的な例を「満蒙開拓団」という国策の結果として生じたいわゆる「中国残留婦

人」・「中国残留孤児」問題に見出すことができよう。おそらくこのような国策の結果を除いては、不幸にして戦いの中で生命を奪われたのは、晶子がそのことを弟について恐れたように、そして戦没学生がそうであったように、それまでは家族の一員としての男子のみであったであろう。これに対して、「満蒙開拓団」の人々は、外国侵略を進める国策によって家族ぐるみ送りこまれたわけだが、そのことによって侵略の一端を担うことにもなった。そしてこれらの人々は、敗戦とともに国家に見捨てられた。その結果、多くの家族構成員が、あるいはその全員が悲劇的な最期を遂げることにもなった。ただその中の少数の女性や子どもが被侵略国の民衆の善意にも助けられて「中国残留婦人」・「中国残留孤児」となったわけである。この問題を見れば分かるように、国家の膨張がもたらした対外的な関係における結末を個人が身を以て引き受けざるを得なかったという問題が今なお未解決のまま続いているのである。この問題は、日本の近代史が大日本帝国憲法のもとでは対外的な侵略によって作られてきたことの一つの例であると言わざるを得ない。ここに日本社会内部の問題と対外的問題とが最も不幸な形で結び付けられたわけである。これらの人々は、現在も身を以て日本国という国家の正当性への問いを突き付けているのである。³³⁾

われわれはこのことから、われわれが「個人」であるためには何が大切なのか、何を見失ってはならないのか、という点について痛切に学ぶことができるであろう。それは、個人と国家との関係の在り方についてわれわれが常に問い続けなければならないということである。理論的には「国」とは何かについて、論究する必要がある。³⁴⁾ そもそも「国」が戦争やそれに向かう体制準備という事態を生じさせないとするならば、各個人にはその人生をそれぞれの仕方で全うする可能性が与

えられるはずである。そこに個人と国家との関係における民主主義の目標がある。各個人には、もちろん外国侵略の一端を担うようなことも全くなく、むしろそれぞれの「国」の違いを越えて友好的に個人同士として交流することも可能であろう。その中で、日本の国家の在り方故に交流ではなく侵略に他ならない関係を持った過去の経験に鑑みて、日本に生きるわれわれにとって、とりわけアジアの諸国の諸個人との交流が重要であることは言うまでもない。そしてこのことを日本社会の内部においても行っていくことが要求されている。ここにおいて、本稿では一応度外視してきた対外的関係の在り方が、日本社会の内部での人間と人間との関係の在り方として問われている。³⁵⁾ かくて、個人と国家との関係の在り方を問うことを通じて「国」の違いを越えた個人同士の交流という人間と人間との関係の在り方が創り出されるのである。

ところでそのような人間と人間との関係の在り方とは、本来それぞれの社会内部での各個人の日常生活において生ずるものであり、この日常生活を平和のうちに維持発展させることによって可能になるであろう。そのことは、日常生活の意味について考えることをわれわれに迫る。というのは、日常生活においてこそ、各個人の人生をそれぞれの仕方で全うすることが可能になるであろうからである。そのとき、各個人の生活の仕方は多様な形で現われるであろう。そこに各個人の個性が示されるに違いない。他ならぬこの個性において、人間の根源的な自由が発現するのではないだろうか。

この自由の発現の在り方は、各個人が自己を取り巻く世界とどのような関係を取り結ぶのかということによって異なっている。この関係の在り方において、個人の抱える問題は多面的に現われるであろう。いろいろな形の家族があるとして、そ

の構成員全員の生活が水平的な関係のもとでそれぞれの家庭において営まれるであろう。その中で例えば、子どもや自立前の青年男女にとっては家庭生活の在り方やこれと並んであるいは場合によってはむしろそれよりも大きな比重を持つかもしれないものとして学校生活や友人との関係の在り方、男女とも自立した大人にとっては家庭生活の在り方や労働の場での人間関係を含む生活基盤としての職場生活の在り方、自分の意思からではなく労働を離れざるを得なかった人や定年などで労働を離れた高齢者にとっては生活基盤の確保そして家庭や地域における自己の居場所の在り方など、障害の有無に関わらず、また「国」の違いを越えて、個人が社会一般における自己の在り方に関してそれぞれの問題を抱えているわけである。

各個人は、一人一人の生活の中で人生のそれぞれの段階において上のような様々な問題に出会う。そうだとすれば、ただ問題が様々な形で現われるとしか言いようがないのかもしれない。しかし、そこにはこれらに共通するものもあるのではないだろうか。それは、各個人が世界との関係のうちに自己の確証を欲求するということである。この自己確証への欲求を各個人はいろいろな仕方で表現する。この表現の一つが芸術であると言えよう。その場合、芸術とは専門的な表現に限られるものでない。そうではなく、それは自己の生活における美的な態度によって表現される広い意味で考えられるべきであろう。このような自己と世界との関係の中でその根底をなすものは、日常生活において、とりわけそこでの美的な態度において現われるであろう。というのは、日常生活においてこそ、各個人の自己と世界との関係の仕方が最も基礎的な形で示されるであろうからである。それ故にこそ、この各個人の自己確証への欲求を最も身近で支え合うような水平的な関係がまず他ならぬ家族のうちに見出されてきたのであろう。

では、各個人の自己の確証は、日常生活においてどのように生ずるのであろうか。それは、各個人の自己にとって最も身近な「とき」と「ところ」において、したがってそれぞれ細分化された各瞬間の「いま」と各個人の居場所としての「ここ」とにおいて生ずるのであろう。

「いま」について言えば、自己と世界との関係が人生を通じて共通の根底をなすものであるとするならば、それは各個人にとって人生のあらゆる瞬間に貫かれているはずである。いわば各瞬間毎に生命が凝縮されているわけである。そしてその生命は、次の瞬間には失われるかも知れない。そうだとすれば、その生命とは死によって常に伴われているとも言えよう。凝縮された生命とは死によって限界付けられており、このことが生命そのものの条件であるということになる。すなわち、生命はそのように死との関係を含み、死をその要素としているということになるであろう。それ故にこそ瞬間の生命において生命の生命たる所以が示されることになるのではないだろうか。しかし、それは瞬間のうちにある存在ではあるが、他の何ものによっても換えることのできない固有の存在である。このような存在としての自己とは、どのような場面においても他者とは区別されるものであり、その限りで自己内で完結していると言わなければならない。ただし、完結されたこの自己とは世界と関係の中で瞬間毎に確証されるのであり、この関係においてこそ個人は他ならぬ個人なのである。³⁶⁾ 個人は、人生のそれぞれの瞬間において自己の存在の根源に触れながら、この瞬間の連続をその瞬間毎に辿っていくのである。そのとき、その生命は瞬間の連続における一つの過程として捉えられることになるであろう。

「ここ」について言えば、自己と世界との関係が各個人にとって他の「ところ」では作られえないような在り方で作られる。瞬間の「とき」とも

連動しつつ、或る限定された「ところ」が与えられている。それは、もちろん各個人の記憶のうちに堆積したものであろう。³⁷⁾ そこに日常生活における自己と世界との関係を最も安定した形で維持する営みが示されるであろう。ここに一つの定点がある。これを基盤として、或る広がりを与えることによって、個人の存在が維持される。すなわち、日常生活は個人の存在の最も根本的な基盤であると言えよう。

この日常生活は、どのようにして可能になるのであろうか。それは、われわれが日常生活を根底から破壊するもの、つまり戦争³⁸⁾に反対し、平和を実現することによってである。そうだとすれば、われわれが改めて心に銘記しなければならないのは、人間の根源的な自由を発揮させるような現実の人間と人間との水平的な関係における日常生活を維持すること、そしてそのことを可能にする個人と国家との垂直的な関係における民主主義を欲求し、その実現に努めることによって、戦争の根を絶ち、そして平和の内実を創り出すということである。³⁹⁾

註

- 1) 「学徒出陣」の歴史的経過については、蛭川1998参照。
- 2) 日本が半世紀に及ぶ武力侵略、武力膨張の歴史をトータルに否定することによって戦争を終結させ日本国憲法を獲得したという歴史的事実を認めることの必要性について、江口1995：60参照。
- 3) 対外侵略に関わる日本社会の連続性について、額田1999：14参照。
- 4) ここで個人から国家へと「挙証責任の転換」がなされたわけである。内田義彦1971：111参照。この点について幸津1996：34で言及した。
- 5) 日本国憲法における天皇の地位については、横田1990：4, 25参照。
- 6) 大日本帝国憲法体制における「家族制度イデオロギー」に基づく国家観について川島2000：169, 188参照。「国体」について簡潔には樋口2000：31-36をも参照。
- 7) この自由の二つの次元の区別については、幸津1996：53-60で論究した。
- 8) 弟籙三郎が実際に「旅順口包囲軍の中に在」ったのかどうかについて疑問が出されていたが、近年の研究でやはり参加していたことが明らかにされた。井口1998：16参照。晶子の直感は正しかったわけである。
- 9) これは『恋衣』一九〇五年一月のものであるが、戦後の日本ではこれに曲が付けられ、世に知られた点を考慮して、本稿ではこの版のものを採る。これを含めこの詩には三種あるが、それらの異同については中村1994：5-9参照。
- 10) この詩をめぐる論争については石丸久「『君死にたまふこと勿れ』論争」尾崎・他1992：207-211に簡潔に整理されている。第一の解釈に批判的に言及しつつ、第二の解釈を一般論としての弟への思いばかりではなく、弟への負い目、自責の念から捉えようとする見解、入江春行「『君死にたまふことなかれ』攷（抄）」河出書房新社1991：75, 79/72-79をも参照。
- 11) この点「封建武士的=儒家家族」と「庶民家族」とにおける基本原理の違いを見る川島武宜の見解は示唆的である。同2000：4, 12参照。
- 12) 剣南による評価および桂月との論争については、中村1994：13-15, 187-197参照。
- 13) 新詩社側と桂月との論争については、中村1994：197-210参照。

- 14) これが「世間体をはばからぬ彼女〔晶子〕の態度」つまり「西欧近代のブルジョワ的個人主義に最も近い自我のかたち」を生んだとする見解（鈴木貞美2000「歌論をめぐって 与謝野晶子と大正生命主義」『ユリイカ』、436（2000.8）、120/114-125）参照。
- 15) 言うまでもなく、幕末まではそもそも武士以外の身分の者にとっては戦争は無関係のものであり、それに関わらざるを得ないとしても強制されたものでしかなかった。例えば島崎藤村「夜明け前」には、幕末維新期に初めて村から「農兵」として参加を強制された「百姓」たちの悲しみとそれに同情しつつも庄屋として支配者の武士との間に立たざるを得ない主人公青山半蔵の思いが描かれている。「半蔵はあの時のことを忘れ得ない。召集されて行く若者の中には、まだ鉄砲の打ち方も知らないというものもあり、嫁を貰って幾日にしかならないというものもある。長州や水戸の方の先例は知らないこと、小草山の口開や養蚕時のいそがしさを前に控え、農家から取られる若者は『おやげない』（方言、かあいそうに当る）と言って、眼を泣き腫らしながら見送る婆さん達も多かった。」同1955：第二部（上）193-194。平田篤胤没後の門人として「王政復古」に夢を描く半蔵は、農民のこの変化への無関心という壁にぶつかることになるのだが。
- 16) 明治民法の「家」が天皇を頂点とする国家体制内に包摂された事情については有地1977：120参照。
- 17) 日露戦争のこの時期より以前そのような傾向は、とりわけ軍人の家庭においてそこに近代的家族観との対立が家族内部で、とりわけ親—子関係を夫—妻関係よりも優先させられるという形で現われたようである。十年前の日清戦争の際のそのような雰囲気例えば徳富蘆花『不如帰』の次のような描写に見ることができよう。薩摩藩輕輩の武士出身で男爵となった亡父の後を継いだ海軍少尉である息子武男に対して肺結核を病むその妻浪子との離縁を迫る母川島夫人の言葉である。「なあ武どん。卿^{おまえ}にうつる、子供が出来る、子供にうつる、浪ばかりじゃない、大事な主人^{おまえ}の、大事な家^{かみどり}嫡の子供も、肺病持ちなつて、死んでしもうて見なさい、川島家はつぶれじゃなっかい。ええかい、卿^{おまえ}がおとっさま^{たんせい}の丹精^{たんせい}で、せっかくこれまでになつて、天子様^{てんじ}からお直^{じきじき}々に取り立てくださつたこの川島家も卿^{おまえ}の代でつぶれッしまいますぞ。」徳富1938：112-113。
- 18) 池田亀鑑によれば、この古典をどのように位置付けるかが戦前の日本では闘いの一つの焦点をなしたようである。「源氏物語の影響は、ひとり文芸作品の世界ばかりでなく、広く日本文化の全面にわたり、生活の諸方面に及んだ。この感化は、よい意味でも悪い意味でも、国民生活の各層にしみこんでしまった。こうして一方では不倫の恋愛を取り扱っているとか、皇室の尊厳を傷つけるとか、さまざまな低劣な議論があらわれ、軍閥政権のはなやかであった時代においては、ついに焚書の論さえも一部の過激派の間には叫ばれるに至った。この狂躁は今日から考えると愚にもつかぬことながら、その当時としては真剣な問題であった。この古典を護り続けることは容易ならぬ、命がけの仕事であった。」（同「源氏物語と晶子源氏」、与謝野1971：上巻 655。この点で「ひらきぶみ」に表明された晶子の態度は先

駆的であったと言えます。

- 19) 「レニン一派」云々はここでは一応措くとして、「極端な無抵抗主義」を日本国憲法第九条の立場に見出す議論もあろう。これに対して、単なる「極端な無抵抗主義」ではない立場からこの条項の立場を捉えることが必要であろう。そのとき、むしろこの条項の立場こそ、現代における国際平和の課題への日本の果たすべき貢献であり、そこには「非暴力抵抗」の道もあるという主張は検討に値する。小林1982：12, 206参照。
- 20) 例えば司馬遼太郎が描く「祖国防衛戦争」（司馬 1999b：46）としての日露戦争を支えた大多数の（？）明治の人間とは異なる。司馬は、「国民が一つに近い状態になった」（同）戦争としてこの戦争を描いているにもかかわらず、兵士以外の国民例えば女性のこの戦争への対応についてはほとんど描いていない。『坂の上の雲』への解説で島田謹二は、次のように注文を付けている。「戦争はいやでも応でも一つの国家の全力をあげさせ、あらゆるエネルギーをすいとるものだから、女性（や子供たち）も政戦両力の意外なささえになっているはずである。それがあんまり出てこないのが寂しい。」司馬 1999a：（八）388-389。日清戦争や日露戦争を侵略主義の戦争とみることに批判的な司馬に対する批判については、田中彰「＜感想＞『雑談【昭和】への道』のことなど」司馬 1999b：290-294/267-304参照。実際には反戦主義者の中にばかりでなく、広範な国民の中に批判的気分があったと思われる。それは、例えば同時代人夏目漱石が小説中に描くようにである。漱石は、『三四郎』の中で日露戦争によって翻弄され犠牲にされた戦後の庶民の姿に共感しつつ次のよう

に描いている。東京に向かう車中で相乗りの「女」と「爺さん」の話を三四郎が聞いているシーンである。「（女）夫は呉にいて長らく海軍の職工をしていたが戦争中は旅順の方へ行っていた。戦争が済んでから一旦帰ってきた。間もなくあっちの方が金が儲かるといって、また大連へ出稼に行った。始めのうちは音信もあり、月々のものも几帳面に送って来たから好かったが、この半歳ばかり前から手紙も金もまらなくなりました。[・・・]（爺さん）自分の子も戦争中兵隊にとられて、とうとうあっちで死んでしまった。いったい戦争は何のためにするものだから解らない。後で景気でも好くなればだが、大事な子は殺される、物価は高くなる。こんな馬鹿げたものはない。世の好い時分に出稼ぎなどというものはなかった。みんな戦争のお蔭だ。」同 1991：7-8。

- 21) 兆民において「恩賜の民権」から「回復の民権」への道が探求され、そのことが小国主義と一体であったという点について田中彰1999：81-95参照。
- 22) この歌い方の評価については同じく文芸の実作者である小説家・詩人・歌人によってなされた評価が目されよう。この詩についての評価は分かれていると言わざるを得ない。あるいは、評価が分かれているという以前に、評者にとって評価すること自体に困難が感じられており、或る意味で評価が避けられているようにも思われる。一方で、この詩のわかりやすさを肯定的に評価する評者がいる。その評によれば、この詩は「難解な表現や用法上の無理などもなく、すっきりとして格調高く、かつ心情溢れるわかりやすい詩」（渡辺淳一1999：429）と

される。同じくまたその率直さを評価するものの、他方で構成などについて必ずしも高いとは言えない評価をなす者もいる。例えば佐藤春夫は、冒頭の二句を「率直に人に迫って第三軍の旅順攻撃よりは力強いものがある」と評するけれども、しかし「少々は冗漫に過ぎて、構成もやや平板に、通俗にすぎた詩」（佐藤1993：198-199）であるとする。また評価そのものをなさず、「時代の空気」についてのみ言及する評者もいる。この詩は「平民新聞の、幸徳たちの社説を詩にしたようなもの」であるとし、そこに「戦争継続の最中に、この詩を発表した『明星』の見識よりも、それを発禁にしなかった時代、発表させ得た時代の空気」を感じ、「明治三十年代はまだ、そういう意気たかい自由への夢とロマンがのこっていた」（田辺1974：309）というわけである。あるいはこの詩の意図の説明でもって評価に代える評者もいる。すなわち、晶子はこの詩を「彼女が愛した実弟三郎の無事帰還を祈る心から、素朴に歌っただけであって、もともと反戦思想の表現を意図したものではない。ただひたすら愛する弟の身を気づかった女心を思い切り歌っただけのものなのだ」（南條1997：40）という。しかし、作品としてのこの詩をめぐって、それが美的にどのように評価されるのかが問われるであろう。この点に関して晶子の詩歌（この詩や『みだれ髪』の歌—例えば

「やは肌のあつき血汐にふれも見でさびし
からずや道を説く君」

のような歌—や「山の動く日」の詩—

「山の動く日きたる、
かく云へど、人これを信ぜじ。
山はしばらく眠りしのみ、
その昔、彼等みな火に燃えて動きしを。
されど、そは信ぜずともよし、
人よ、ああ、唯だこれを信ぜよ、
すべて眠りし女、
今ぞ目覚めて動くなる。」

与謝野1965：52—など）に「時代とシンクロする晶子」、つまり時代に関わる晶子の人間としての生き方そのものの現われを見る見解は興味深い。「女性であるとか母であるといったことに閉じ込められていかないような広さ」（加藤治郎）、「そのエポックのピークにふっと出る感じ、本人の資質であるんだらうけど、一番極端なところに顔を出す感じ」（穂村弘）、「内側からこみ上げる自分でもどうしようもないような大きなエネルギーに彼女は衝き動かされ、それがぱっと出たときに突出感をもたらす」（松平盟子）、「時代の空気が盛り上がっていけば一緒に盛りがちやうというような感じ」（荻原裕幸）、「直観的に放ったものが社会ではそう受け入れられたという感じ」（今野寿美）、「その内省のない偉大さ、白痴性という感じ」（水原紫苑）「[新鋭歌人座談会] 詩型の近代、欲望の現代」『ユリイカ』2000.8：80-82/60-86。ここに晶子流の在り方で人間の根源的な自由が時代との関係（「時代の空気」）において発現し文芸作品として現実化される事情が探り当てられていると言えよう。そしておそらく一般にこのような事情のもとで人間の根源的な自由は何らかの形で表現され、その表現の一つとしての芸術が成立するのである。ここで

言う時代との関係とは作者の人間としての生き方そのものにおいて示されるものであり、内容上特定の時代状況に狭く限定されたものではない。それ故言うまでもないことだが、作者の生き方から現われ出てくる創造的表現としての文芸作品は、直接的に社会的な事柄に触れるものばかりではなく、自然や人間を対象にするものなどをも含む多様な広がりを持っているであろう。しかしにもかかわらず、「時代の空気」はあると言わざるを得ない。晶子の歌を現代語に訳するとするとき、例えば「やは肌の」の歌は「チョコレート語訳」では

「燃える肌を抱くこともなく人生を語り続けて寂しくないの」
(俵1998a：23)

となるが、これで「時代の空気」を捉えていることになるかと言えば、かなり疑わしい。「やは肌のあつき血汐」にはまさに「時代の空気」が現われているであろうが、これが「燃える肌」では言い当てているのか疑問である。「ふれも見で」と「抱くこともなく」とでは語感が異なり、後者は余りに直接的な表現になり、前者の表現の感性とずれている。「道」と「人生」とでは重なりもしょうが、意味内容が異なっている。「説く」と「語り続ける」も互いに違う。「さびしからずや」と「寂しくないの」とは或る程度伝わるとしても、「君」という呼び掛けの語が対応語を持たないことによってインパクトに欠けることになるのではないだろうか。これらの語個々の対応において、また表現の流れにおいて、そして意味内容において両者はずれており、詩的表現の困難

の大きさを感じざるを得ない。この点の困難、とりわけくみだれ髪」という表現の意味を掬いとることの困難について林浩平「晶子転移—俵万智『チョコレート語訳みだれ髪』にふれて 結い直されたくみだれ髪>」『國文學』1999.3：74-79参照。

- 23) 矢沢 1995：25-26および、長田暁二監修「CD 君死にたまふことなかれ」曲目解説、同142-143参照。「与謝野晶子の『君死にたまふことなかれ』の反戦詩も、こうした国内の反戦運動〔『平民新聞』などの〕を背景として、『明星』明治三十七年九月号に発表されたものだが、詩壇に大きな波紋を巻き起こした。この反戦詩は第二次大戦後、吉田隆子の未完のオペラ『君死にたまふことなかれ』の中で作曲され、歌曲として多くの人に歌われている。」(矢沢) また、この「弟の出征にあたって作った反戦詩」は、「弟を想う姉の本心、戦争に対する女心の意見が詠まれたもので、これは近代戦の人的犠牲のあまりにも大きなものを目前に眺め、戦争の悲劇を肌感じ取った国民感情そのものでもあったので、強烈な支持を受けた。〔中略〕この曲は大好評を博して拍手はいつまでも鳴り止まない。こうした数々の事実は、女性が悲惨な戦争を好まないということを描いた詩に、すごい訴求力があるからだろう。」(長田) 両者とも、戦後の日本の状況のもとでのこの詩の受け止められ方を発表当時のそれにまで重ね合わせて理解している。前者の場合、とりわけ歌曲として歌われることによって、より一般的な広がりを与えられたであろうし、そのような歌曲を受け容れる基盤もあったに違いない。
- 24) 野田宇太郎「晶子における戦争と死 二つの詩について」河出書房新社 1991：90-

94；香内 1993：171-176；渡邊澄子1998：152-169参照。

- 25) ただし、中東の湾岸戦争に際して、日本の女性たちが晶子に「反戦」の思いを託そうとしたとき、戦争の帰趨と国民の生活とのつながりへの無理解という批判がなされ、「短絡的で情緒的な晶子的反応」とのきめつけも行われたり、晩年の晶子が出征する我が子に「たけく戦え」との詩を送ったことを理由としての「変節」の指摘もあったようである。政井孝道「社会評論家としての晶子」上田・富村編1995：269/268-283参照。そこでも言われているように、このことは「この詩が社会に与えるインパクトが依然、大きいものである」こと、この詩の現代における意味を示していると言えよう。
- 26) この点で、次の解釈は示唆的である。すなわち、この詩は反戦を意図したものではなかったが、弟への思いと天皇への思いはともに「まことの心」によるものであり、矛盾しない「心」だったとし、それが「反戦、厭戦の心情を呼び込んだとすれば、その功績は高く評価されてよい」（渡邊澄子1998：92-93）という解釈である。さらにここにより積極的に原理的なものを見出す次の二つの見解に学びたい。すなわち、一つはこの詩は「弟を思う肉親の女心からほとばしり出た天真の詩人の慟哭」であり、「民族や国家やイデオロギーを超えて、生きとし生けるものことごとく女胎から生ずる大原則をふまえた、広大無辺の母性愛から発した人類不戦の論理の原点」であるという見解である。富村俊造「ビクトル・マッセ26の思い出—私の晶子賛歌」上田博・富村俊造編1995：10/1-12）参照。またもう一つは、同じく「軍国日本がもっともしりぞけてき

た価値」としての「生命の尊重を、もっとも根底的なものすえようとする点」に晶子の詩歌の意味を見出し、「男の論理が、多かれ少なかれ国家を背景として自己をかたる傾向をもったのにたいして、女の論理は、生命に基盤をおいてあらゆる外界にたち向った」ということから見て、この詩は「それがもつあらゆる限界にもかかわらず、また彼女が幾首からの武人讃歌の歌を作っているにもかかわらず、日本の思想史上に光芒をはなつ作品」であるとする見解である。鹿野1986：285, 289参照。

- 27) 弟との直接の再会は、かなり後のことで、年表（平子1995：81）を参照すると、明治四四（一九一）年十一月十一日、夫寛の訪欧のときに神戸まで見送った帰りに堺に寄った際のことになるようである。自伝的小説『明るみへ』の中では、主人公は九年振りに故郷を訪れるのだが、そこからの出奔以来複雑な事情があったからなのか、晶子の詩における弟への思いとは対照的に淡々と描かれている。母親の葬儀にも立ち合っていなかったようであり、亡くなった母親への思いの描写はやや冷淡に感じられる。この点では弟と共通の感情が流れていたようである。著者の晶子自身そのことを自覚して自分が「批評家」になっているという。「『あなたは身体が太くなったのね。あなたとは日露戦争の前から逢はないのね。』／『ふうん。』／と忠三はうめく様に云つた。／『お母様の死んだのも五年程前ね。』／『姉さん、墓参りなんかしたくないでせう。』／『大安寺なんか行かないでもいいわ。どんな親だから厭だと云つた處で、親の墓は必ず子の心の中に建てられて居るんだから、それだけでいいと思ふわ。』／

- 【僕なんかお母さんの墓なんか心に建てられて居るもんか。】／忠三がよく母や其身内の女のことを、老狼とか白面狐とか云ふ名で呼んだ手紙を書いて来たのを京子は思ひ出して可笑しく微笑まれた。母の居た家、自分の生まれた家が壊されて居なかったら、自分は母の既がないことを遺瀬なく今頃は悲んで居たに違ひない。この假住居に坐つて居るために親子の悲しい情調の中へ身を投げ入れる事が出来ずに批評家になつて居る事が分ると京子は思ふのであつた。」与謝野 1980：245。
- 28) 本稿ではこの手記の提起する問題について、そのごく一部しか取り上げることができない。他の問題については別の機会に譲らざるを得ないが、さしあたり次の文献を挙げておきたい。堀切1993；五十嵐1996。この手記からの引用は、新 [新版]、1 [第一集]、2 [第二集] と表記する。引用は第一集については新版によるが、旧版の対応箇所も掲げておいた。第二集については、新版は刊行されていないので従来のもをそのまま引用した。
- 29) 手記の各版毎の変化については、平井啓之「あとがき」、2. 361, 366/359-373；日本戦没学生記念会「新版刊行にあたって」新504-506/497-508参照。各版の編集問題については、保阪1999による批判がある。この手記から何を学ぶのかという点について、わだつみ会編 1993参照。
- 30) 『日本の唱歌』の编者によって、この歌が「天皇のためには死を恐れないという日本人古来の最高道徳を歌った」（金田一・安西編 1982：202）ものとされている。
- 31) 天皇の戦争責任について、吉田裕 1992：237-241；若槻 2000：下 247-280参照。
- 32) 戦争における生命の充実感の持つ問題点について、吉田満 1968：165, 209-212；色川 1993：200-201参照。
- 33) この問題をめぐって本稿では主題的に取り上げることはできないが、さしあたり次の文献を挙げておきたい。角田1976；井出1991；竹内1992；和田1993；小川1995。またこの問題については、これを（そこではいわゆる「中国残留孤児」は、「中国戦争孤児」と呼ばれる）小説化した山崎1994（これはテレビドラマにもなった）が迫真的に描いており、そしてその背景については同著者が同1999で生き生きと語っている。
- 34) 「同質的国家意識」と特徴付けられる日本人の「国」のイメージについて江口 1995：54-61参照。また庶民にとっての「くに（故国）」と統治機構としての国家との区別について色川 1993：129, 152参照。
- 35) 例えば、「国籍」条項によって在日外国人を締め出してきた社会保障制度において「日本国民」から「日本住民」へという視点の転換を通じて、日本の国内に“ともに生きる”社会を築くことが、さらに地球規模で“ともに生きる”視野を持つことが要求されているのである。田中 宏1995：162-164；252参照。対外的関係については言うまでもなく戦争責任・戦後責任・戦後補償が捉えられなければならない。粟屋・田中・広渡・三島・望月・山口 1994；内田雅敏 1994；田中・田中・波田 1995；朝日新聞 1999参照。
- 36) これは、日本におけるごく普通の一般人の日常生活の中に現われている。それは、例えば時代小説の時間感覚において見出されることである。幸津1998：8-10参照。それは、歴史的には日本の文化的伝統の中で茶

道における「一期一会」として捉えられてきたことである。この点については幸津 1999：16、24-26参照。それは、より原理的には「空」の立場において現前しているであろう。幸津 2000：75-76参照。

- 37) それは、例えば「グループホーム」の利用者の「こどもの頃の記憶」であり、そこにこそ「自分が自分である証」があり、「確かな心の拠り所」がある（小宮 1999：46）。そして、「日常生活の中に役割を作るケア」（同36-72）を通じて「グループホーム」が利用者にとっての自分の「家」となるということが目指される。
- 38) このことに関してわれわれは、多木浩二の次の指摘に学びたい。すなわち、日常性は「国家や法に束縛され、近代技術に影響され、ルーティン化されたスタイルをもっているが、それでも人びとにとってなにものにも替えがたい価値がなお残る」のであり、「それが文化であり、社会的認識はそこに根ざしている」のであって、「戦争という暴力は国家や軍隊にだけ降りかかるのではなく、この日常性をも破壊する」という指摘である。多木1999：91参照。
- 39) 平和の思想およびその主体形成について、幸津 1996：156-201参照。

文献目録

- 1 主題的に取り上げた文献および関連する基本文献（引用の年号表記は、各引用文献のものに従う。）
- 1.1 与謝野晶子の作品
- 与謝野晶子 1965『与謝野晶子詩歌集』神保光太郎編、白鳳社
- 同訳 1971『全訳 源氏物語 上巻・中巻・下巻』角川文庫（下巻は1972）

- 同 1980『定本 与謝野晶子全集 第十一巻 小説』講談社
- 同 1985『与謝野晶子評論集』鹿野政直・香内信子編、岩波文庫
- 同 1993『愛、理性及び勇氣』講談社文芸文庫
- 同 2000『みだれ髪』新潮文庫
- 1.2 戦没（画）学生・学徒兵の手記および絵画作品
- 東京大学学生自治会戦没学生手記編集委員会 1951『はるかなる山河に 東大戦没学生の手記』東京大学出版会〔新装版 1989〕
- 日本戦没学生記念会（わだつみ会）編1982『きけ わだつみのこえ—日本戦没学生の手記—』岩波文庫
- 同編 1988『第二集 きけ わだつみのこえ—日本戦没学生の手記—』岩波文庫
- 同編 1995『新版 きけ わだつみのこえ—日本戦没学生の手記—』岩波文庫
- 吉田満 1968『戦艦大和』角川文庫
- 同 1994『戦艦大和ノ最期』講談社文芸文庫
- 窪島誠一郎 1997『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』講談社
- 同編 1999『無言館を訪ねて 戦没画学生「祈りの絵」第Ⅱ集』講談社
- 1.3 関連する基本文献
- 植木枝盛『植木枝盛選集』家永三郎編、岩波文庫 1974
- 金田一春彦・安西愛子編 1982『日本の唱歌（下） 学生歌・軍歌・宗教歌篇』講談社文庫
- 島崎藤村 1954/5『夜明け前 第一部（上）（下） 第二部（上）（下）』新潮文庫
- 徳富蘆花 1938『小説 不如帰』岩波文庫
- 中江兆民 1965『三酔人経綸問答』桑原武夫・島田虔次訳・校注、岩波文庫
- 夏目漱石 1991『三四郎』集英社文庫
- 『日本国憲法』講談社学術文庫 1985

- 『平民新聞論説集』林茂・西田長寿編、岩波文庫
1961
- 『新訓 万葉集 上巻・下巻』佐佐木信綱編、岩
波文庫 1927
- 2 研究文献
- 2.1 与謝野晶子研究文献
- 上田博・富村俊造編 1995『与謝野晶子を学ぶ人
のために』世界思想社
- 尾崎左永子・他 1992『群像日本の作家 6 与謝
野晶子』小学館
- 河出書房新社編 1991『新文芸読本 与謝野晶子』
香内信子 1993『与謝野晶子——昭和期を中心に』
ドメス出版
- 『國文學』「特集 与謝野晶子——自由な精神」學
燈社、639 (1999.3)
- 佐藤春夫 1993『晶子曼陀羅』講談社文芸文庫
新潮社編 1985『新潮日本文学アルバム 24 与謝
野晶子』
- 田辺聖子 1974『千すじの黒髪 わが愛の與謝野
晶子』文春文庫
- 俵 万智 1998a『チョコレート語訳 みだれ髪』
河出書房新社
- 同 1998b『チョコレート語訳 みだれ髪Ⅱ』河出
書房新社
- 中村文雄 1994『君死にたまふこと勿れ』和泉書
院
- 南條範夫 1997『初恋に恋した女 与謝野晶子』
講談社文庫
- 平子恭子編著 1995『年表作家読本 与謝野晶子』
河出書房新社
- 矢沢 寛 1995『CDブック 戦争と流行歌 君
死にたまふことなかれ』社会思想社
- 『ユリイカ』「特集 与謝野晶子」青土社、436
(2000.8)
- 渡辺淳一 1999『君も雛罌粟われも雛罌粟 与謝
野鉄幹・晶子夫妻の生涯 (上) (下)』文春
文庫
- 渡邊澄子 1998『與謝野晶子』新典社
- 2.2 戦没学生研究文献
- 五十嵐頭 1996『「わだつみのこえ」を聴く—戦
争責任と人間の罪との間』青木書店
- 色川大吉 1993『わだつみの友へ』同時代ライブ
ラリー、岩波書店
- 蛭川壽恵 1998『学徒出陣 戦争と青春』歴史文化
ライブラリー、吉川弘文館
- 保阪正康 1999『「きけわだつみのこえ」の戦後
史』文藝春秋
- 堀切和雅 1993『三〇代が読んだ「わだつみ」』
築地書館
- わだつみ会編 1993『学徒出陣』岩波書店
- 2.3 その他の文献
- 朝日新聞戦後補償問題取材班 1999『戦後補償と
は何か』朝日文庫
- 有地 亨 1977『近代日本の家族観—明治篇』弘
文堂
- 粟屋憲太郎・田中宏・三島憲一・広渡清吾・望月
幸男・山口定 1994『戦争責任・戦後責任
日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社
- 井口和起 1998『日露戦争の時代』歴史文化ライ
ブラリー、吉川弘文館
- 井出孫六 1991『終わりなき旅 「中国残留孤児」
の歴史と現在』同時代ライブラリー、岩波
書店
- 内田雅敏 1994『「戦後補償」を考える』講談社
現代新書
- 内田義彦 1971『社会認識の歩み』岩波新書
- 江口圭一 1995『日本の侵略と日本人の戦争観』
岩波ブックレット
- 小川津根子 1995『祖国よ 「中国残留婦人」の
半世紀』岩波新書
- 鹿野政直 1986『日本近代化の思想』講談社学術

文庫

川島武宜 2000『日本社会の家族的構成』岩波現代文庫

瀬戸 厚 1999『侵略戦争—歴史事実と歴史認識—
ちくま新書

幸津國生 1996『現代社会と哲学の欲求—いま人間として生きることと人権の思想—』弘文堂

同 1998「時代小説の時間感覚と人間像—藤沢周平の作品を手がかりに—」『社会福祉』日本女子大学社会福祉学科、38 (1998), 1-30

同 1999「茶道と日常生活の美学—『自由』・『平等』・『同胞の精神』の一つの形—」『社会福祉』日本女子大学社会福祉学科、39 (1999), 3-41

同 2000「実践の原理に関する空の立場」『社会福祉』日本女子大学社会福祉学科、40 (2000), 70-80

小宮英美 1999『痴呆性高齢者ケア グループホームで立ち直る人々』中公新書

小林直樹 1982『憲法第九条』岩波新書

司馬遼太郎 1999a『坂の上の雲 (一) — (八)』文春文庫

同 1999b『「昭和」という国家』NHKブックス

多木浩二 1999『戦争論』岩波新書

竹内 実 1992『日本人にとっての中国像』同時代ライブラリー、岩波書店

田中 彰 1999『小国主義 —日本の近代を読みなおす—』岩波新書

田中伸尚・田中 宏・波田永実 1995『遺族と戦後』岩波新書

田中 宏 1995『在日外国人 新版—法の壁、心の溝—』岩波新書

角田房子 1976『墓標なき八万の死者 満蒙開拓団の壊滅』中公文庫

樋口陽一 2000『先人たちの「憲法」観—“個人”と“国体”の間—』岩波ブックレット

山崎豊子 1994『大地の子 —一—四』文春文庫

同 1999『『大地の子』と私』文春文庫

横田耕一 1990『憲法と天皇制』岩波新書

吉田 裕 1992『昭和天皇の戦後史』岩波新書

若槻泰雄 2000『日本の戦争責任—最後の戦争世代から— (上) (下)』小学館ライブラリー

和田 登 1993『証言 昭和史の断面 旧満州開拓団の戦後』岩波ブックレット